

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議(第 62 回)

日時：令和 6 年 10 月 11 日（金）13:00～16:00

場所：名古屋市公館 レセプションホール

会 議 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 報告

- (1) 水堀関連遺構の発掘調査成果について（辰之口発掘調査）　＜資料 1＞

4 議事

- (1) 水堀の活用（舟運）について（船着場の設計）　＜資料 2＞
- (2) 植栽管理計画について　＜資料 3＞
- (3) 二之丸庭園の発掘調査について　＜資料 4＞
- (4) 重要文化財建造物等保存活用計画について
（西北隅櫓におけるボーリング調査）　＜資料 5＞
- (5) 園内サイン改修について　＜資料 6＞
- (6) 名古屋城外堀周辺の園路等の改修について　＜資料 7＞

5 その他

6 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第 62 回） 出席者名簿

■ 構成員

（敬称略）

氏 名	所 属	備考
瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
赤羽 一郎	元名古屋市文化財調査委員会委員長・ 元愛知淑徳大学非常勤講師	
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

■ オブザーバー

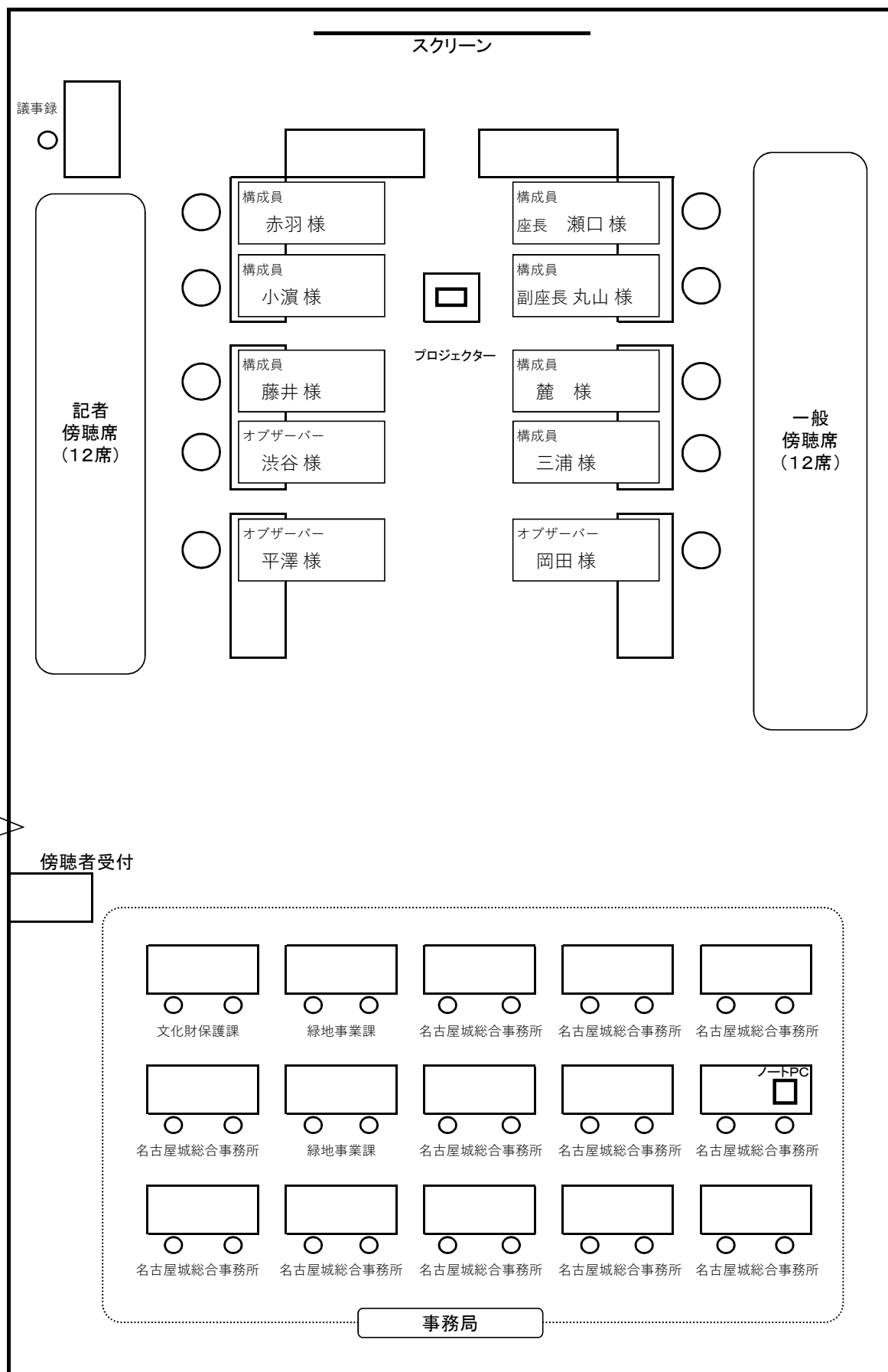
（敬称略）

氏 名	所 属
渋谷 啓一	文化庁文化財第二課主任文化財調査官
平澤 毅	文化庁文化財第二課主任文化財調査官
岡田 邦裕	愛知県県民文化局文化部 文化芸術課文化財室 室長補佐

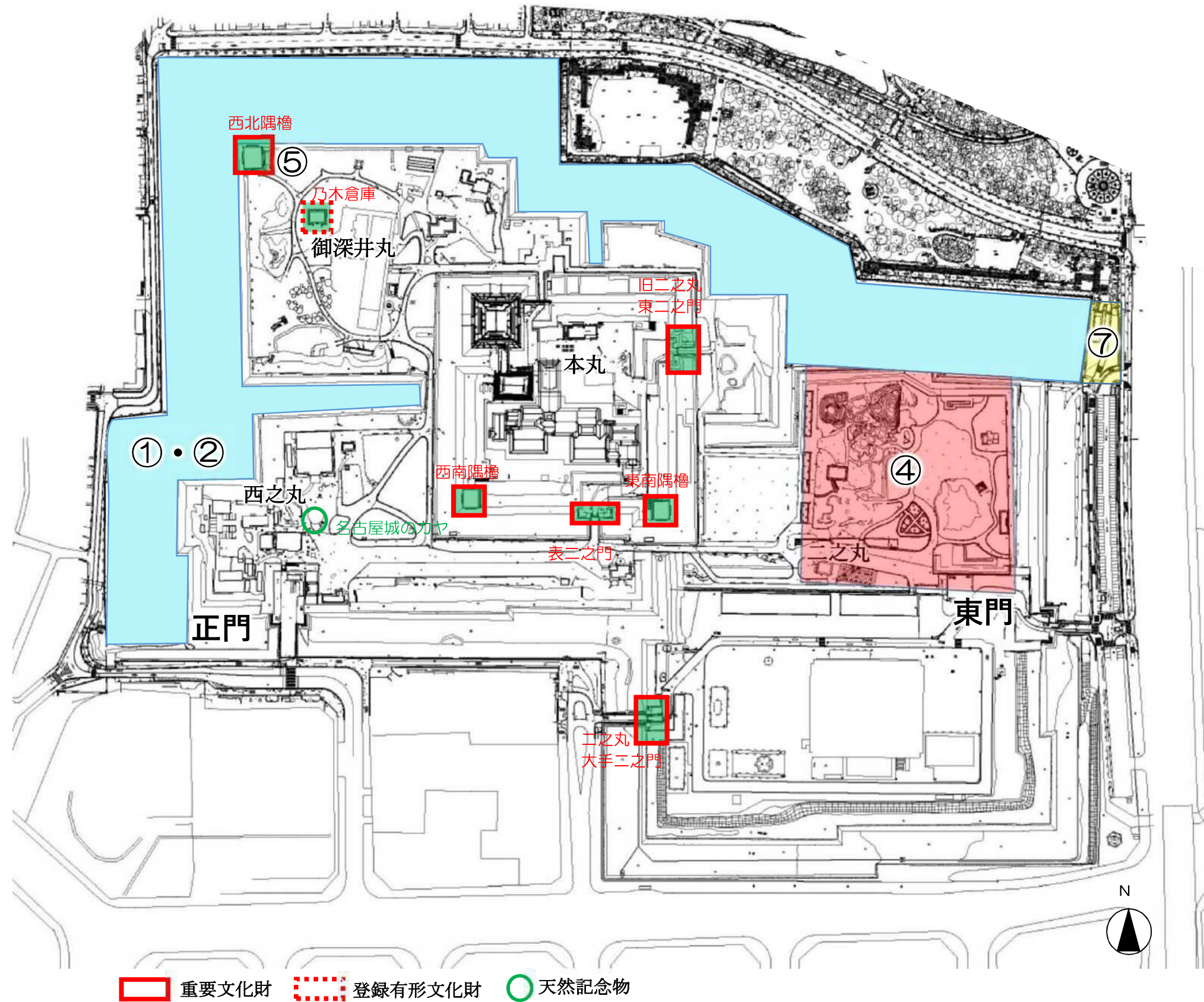
第62回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議

座 席 表

名古屋市公館 レセプションホール



第 62 回全体整備検討会議 議題位置図



報告

- ① 水堀関連遺構の発掘調査成果について
「辰之口発掘調査」

議事

- ② 水堀の活用（舟運）について
「船着場の設計」
- ③ 植栽管理計画について（城内全体）
「計画（案）の修正」
- ④ 二之丸庭園の発掘調査について
「二之丸庭園整備のための発掘調査」
- ⑤ 重要文化財建造物等保存活用計画について
「西北隅櫓におけるボーリング調査」
- ⑥ 園内サイン改修について（城内全体）
「看板サイン整備の基本的な考え方」
- ⑦ 名古屋城外堀周辺の園路等の改修について
「園路の改修及び柵の整備」

事 項	月	4	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2	1	2	3
【天守閣整備事業】（H29（2017）年度～） ○天守台及び周辺石垣の保存対策		◎ 石垣保存対策 （修復及び補修を実施する具体的な範囲や手法について）◎											
【水堀の活用（舟運）】（R 4（2022）年度～） ○運航概要、船着場等の検討		運航概要、船着場等の検討◎											
○辰の口・南波渡場発掘調査				発掘調査			整理						
【本丸搦手馬出周辺石垣の修復】（H14（2002）年度～） ○積み直し工事		積み直し工事											
【植栽管理計画の策定】（R 4（2022）年度～） ○植栽管理計画の策定				植栽管理計画の策定									
【園路改修計画の策定】（R 5（2023）年度～） ○園路改修計画の策定		園路改修計画の策定◎											
【園内サイン改修】（R 5（2023）年度～） ○園内サインの改修		園内サインの改修◎											
【二之丸庭園の保存整備】（H25（2013）年度～） ○修復整備工事					◎ 修復整備工事								
○余芳の移築再建		移築再建工事											
【西之丸展示収蔵施設周辺の整備】（H26（2014）年度～） ○外構整備工事					外構整備工事								
【表二の門等の保存修理】（R 元（2019）年度～） ○表二の門雁木復元検討等		雁木復元検討等											
【本丸御殿長期保全計画の策定】（R 6（2024）年度～） ○長期保全計画策定に向けた調査				長期保全計画策定に向けた調査									
【特別史跡名古屋城跡の石垣保存方針策定】（R 4（2022）年度～） ○石垣の現況把握・保存方針策定・安全対策の検討		保存方針・安全対策の検討											
【重要文化財建造物等保存活用計画の策定】（R 6年（2024）度～） ○重要文化財建造物等の保存活用計画策定に向けた調査		保存活用計画策定に向けた調査◎											

※ ◎：計画の策定や現状変更許可の取得に係る内容を全体整備検討会議に付議する想定時期

水堀関連遺構の発掘調査について（辰之口発掘調査区）

1 発掘調査の目的（図1・2）

- 辰之口水道大樋（以下「辰之口」とする）の東端部は、舟運事業に伴い舟着場の設置を予定している。
- 辰之口は水堀の排水施設で、『金城温古録』に「樋の両側、石組、底共に南蛮た々き」構造を有するとの記載がある。現存する遺構においても側面の石組やたたきの一部が確認されていた。今回の発掘調査は、近現代の土を除去し、たたきの範囲や残存標高、石組の設置状況等、今後の保存・活用に必要な基礎情報を得ることを目的とした。

2 発掘調査の成果概要（図3～5、写真1～5）

- （1）水道部分、埋立地部分のほぼ全面に「たたき」を確認した。
 - 水道部分では、南北約2.4m×東西約5.7mの範囲で、標高値（TP）約4.1m以下に残存する。埋立地部分では、南北約12m×東西約3m・標高値（TP）約3.9m以下に残存するが、南端は明確な端が確認できず、矢板外まで広がる可能性がある。
 - 「たたき」は、質や施工状況から大別してA～Cに分けられる。
 - ・「たたきA」は明治10年（1878）頃に服部長七が発明したといわれる人造石工法である。東側（城内側）に向かって低く傾斜する階段状の構造で、水の流入圧が高い水道横石垣の前面に施工されることから護岸とみられる。明治後半から大正期の磁器類ほかガラスを含む青灰色砂質土上に構築される。
 - ・「たたきB」は明橙色で、形状等から3つに細分できる。「たたきB-2」が「たたきA」を床面として施工されており「たたきA」施工以降か同時期と考えられる。
 - ・「たたきC」は淡橙色で、破片で出土。原位置を保っていないと考えられる。「たたきB」の下に位置し、「たたきB」施工時の基礎材として利用された可能性がある。『金城温古録』の「南蛮た々き」に該当する可能性がある。
- （2）水道部分入口に水門の痕跡を確認した。
 - 石組に、門扉に伴う溝や臍穴が刻まれている。原位置は保っていない。「たたきB」に門扉の受けとなる溝が設けられる。石橋を挟んだ西側の位置にも同様に溝が設けられており、門扉が複数枚あった可能性がある。
- （3）水道部分で、最下段の石組の下端面を確認した。本来の（江戸期の）水道の床面は深い地点に広がっていたと考えられるが、位置は特定できなかった。
 - 石垣下端面の標高値（TP）は約3.05mで、「たたきB」上面より約1m下である。床面は灰色砂層で、予想された「南蛮た々き」の広がりとは確認できなかった。
 - 水道部分の下位は「たたきB」に厚く覆われて、下位部分の石組は（積み直しなどされず）比較的良好に残存するとみられる。
 - 「たたきB」付近より上位の石組は、下位の石垣よりも内側にせり出し段差がある状態で一連に積み上げられたものではない。「たたきB」以下の堆積土（上～中位）は短期間に埋め立てた土で、石組構築に伴うとみられる石の剥片を多数含む。
- （4）「たたき」を厚く施工していることから、近代に水道の「底上げ」をし、水堀の水が流入するのを防ぐこと、または、水堀の水位を高く保つことを目指していたと考えられる。

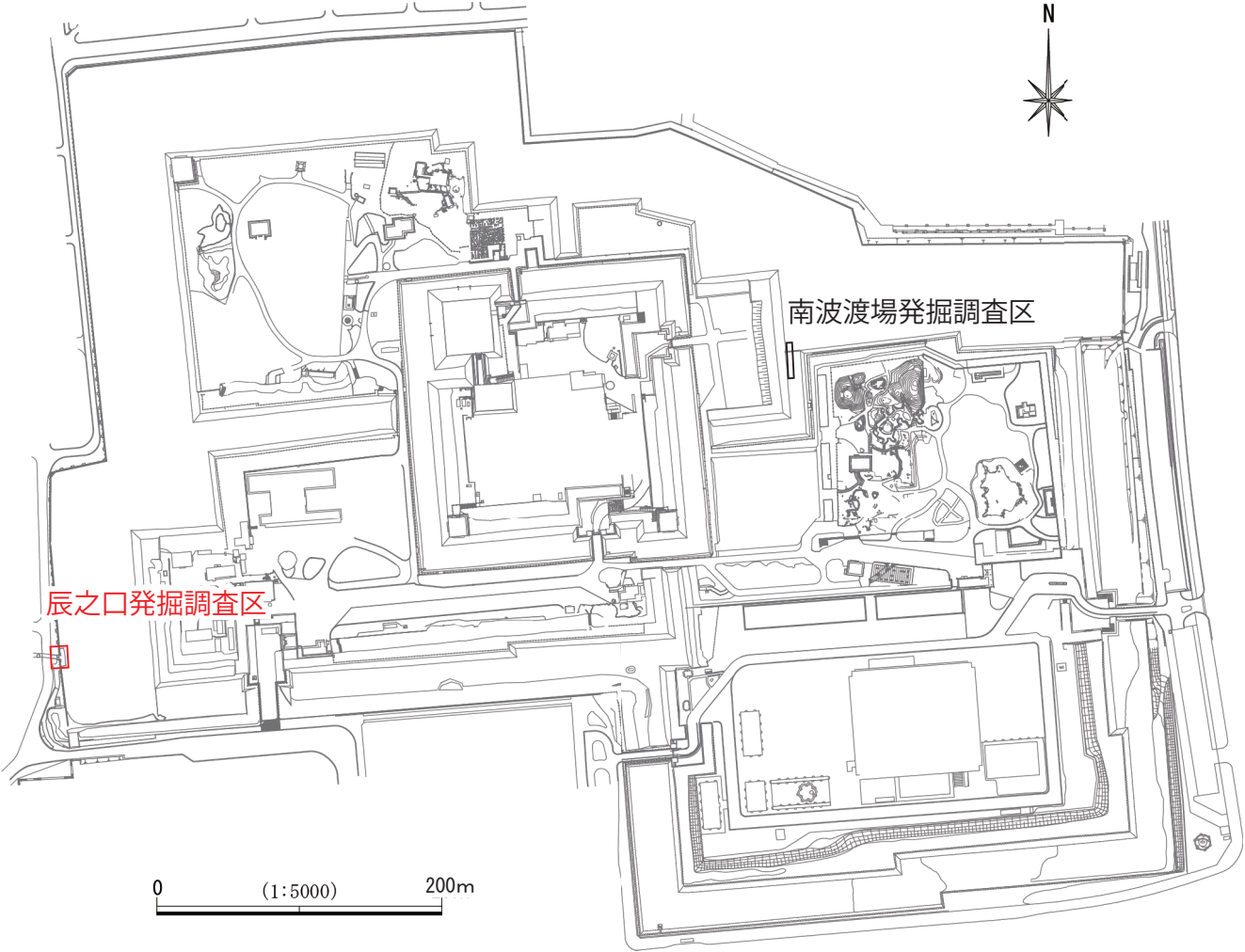


図1 発掘調査の位置

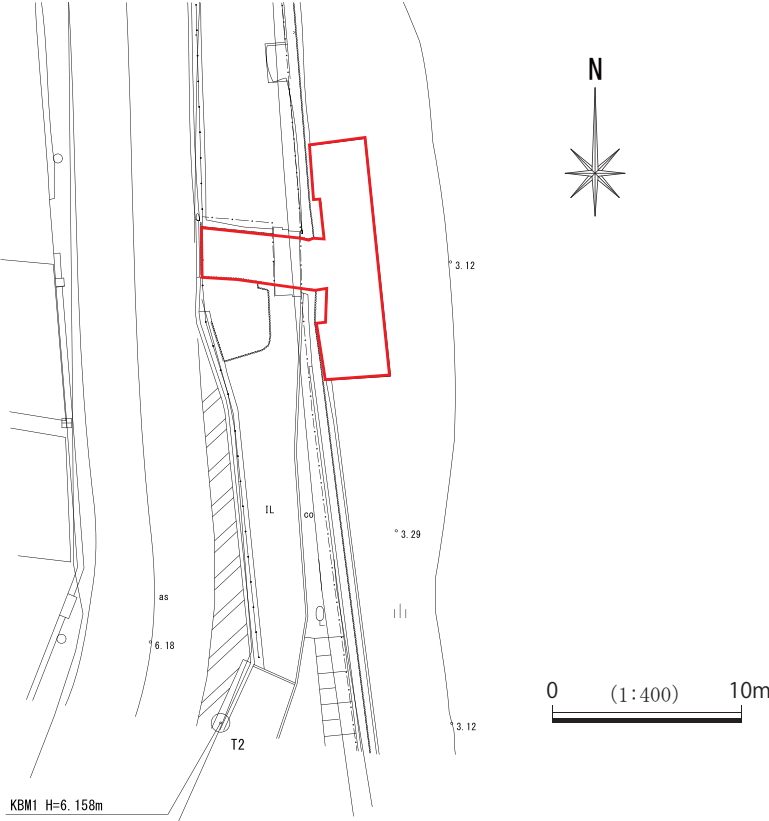


図2 辰之口調査区の位置 ※赤枠が調査区

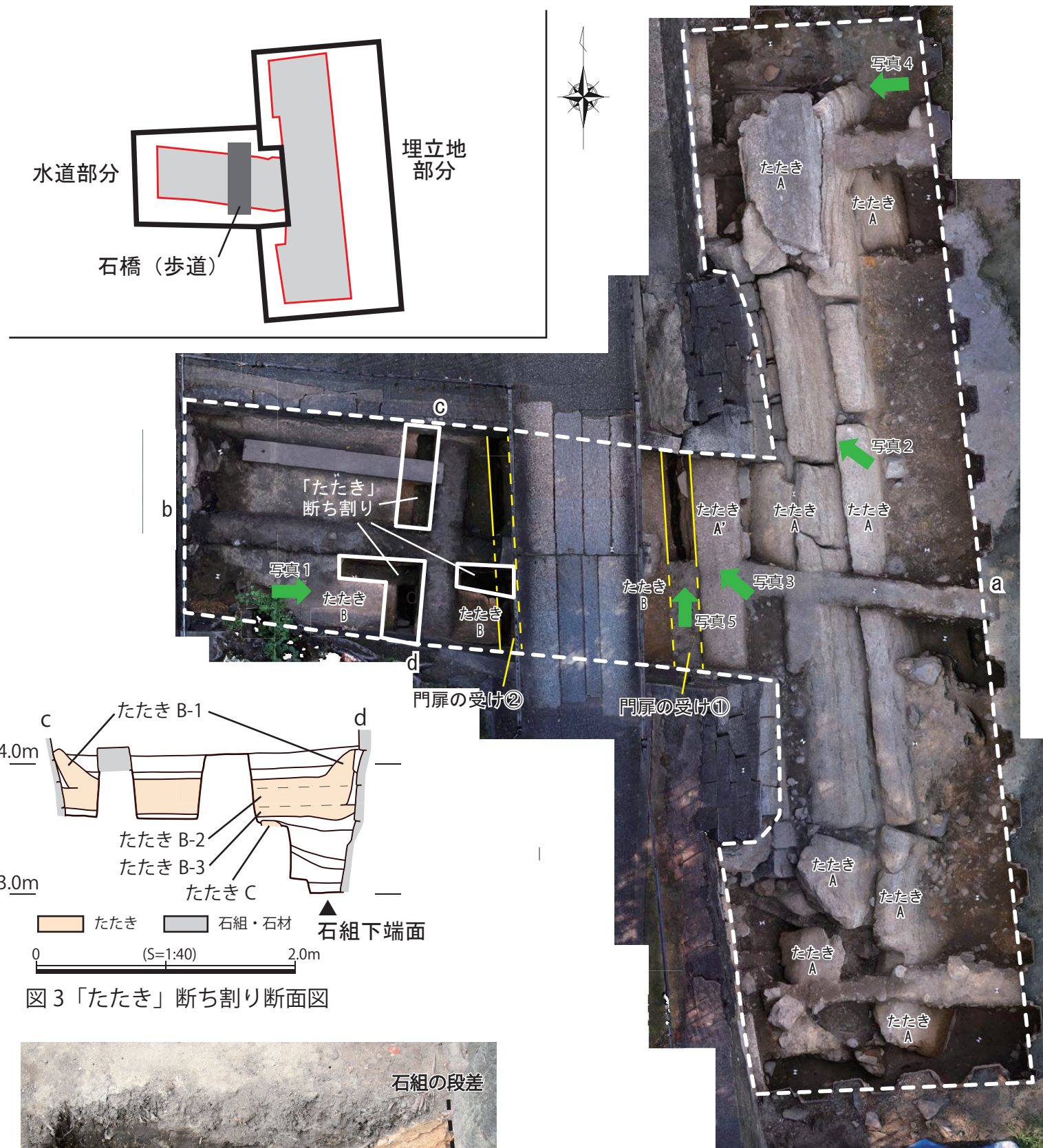


図3 「たたき」断ち割り断面図



写真1 「たたき」断ち割り南半

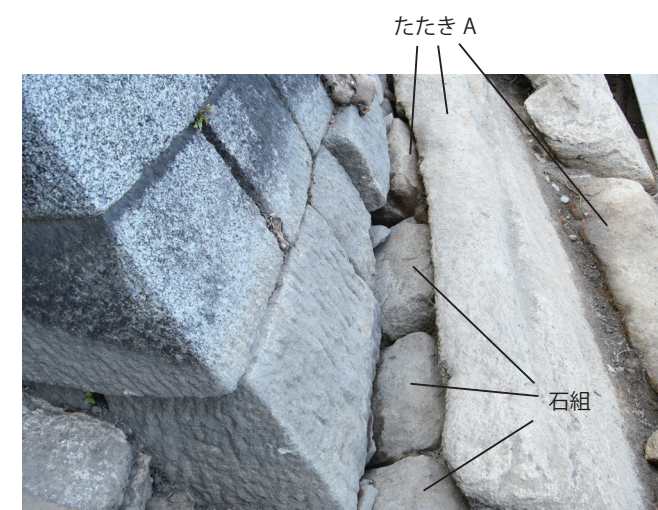


写真2 たたき A と石組の設置状況

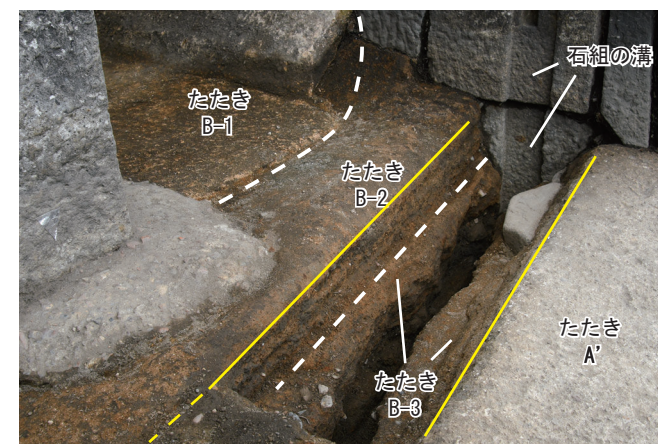


写真3 水門周辺

図4 オルソ画像

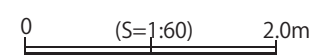


写真4 たたき A 北端周辺

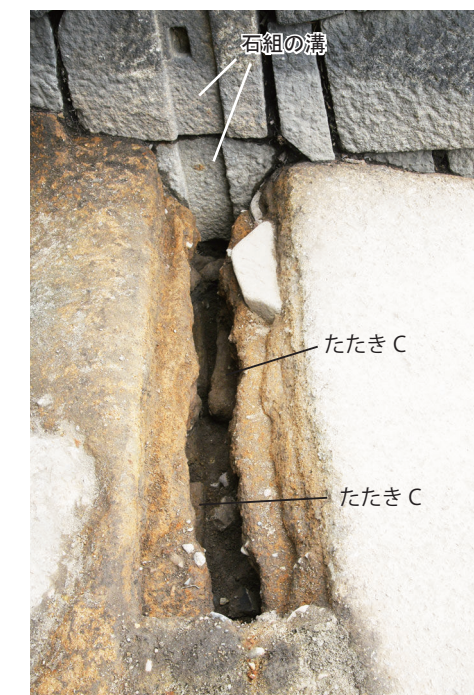


写真5 たたき C 検出状況

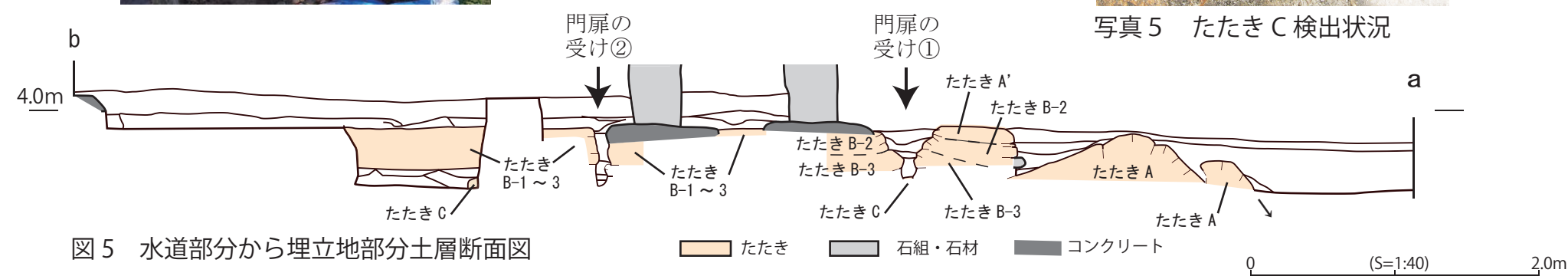


図5 水道部分から埋立地部分土層断面図

水堀の活用（舟運）について（船着場の設計）

1 船着場の設計方針

辰之口の発掘調査より、排水部分に加え、船着場の設置予定箇所においても、排水部分を覆うように大きな護岸状の遺構が検出された。

この発掘調査結果や昨年度実施した社会実験等でのご意見なども踏まえ、船着場の設計方針を以下に示す。

（遺構の保存）

- ・遺構保護の観点から、原則遺構の露出展示は行わず、土中保存とする
- ・船着場の整備は、遺構へかかる荷重が極力小さくなるよう配慮する

（辰之口の理解促進）

- ・発掘調査成果等を記載した解説看板の設置など、理解促進を図る
- ・船着場からは、辰之口排水路を間近で見られるようにする

（待合所）

- ・歩道との高低差解消には、階段及びスロープを設置する
- ・辰之口排水路を間近で見られるようにする
- ・土中保存する遺構へかかる荷重を抑制するため既設鋼矢板に荷重を負担させる

（舟の係留施設、舟）

- ・舟の係留施設は、遺構への影響及び水位変動に対応するため浮棧橋とする
 - ・北からの強風による舟への影響を抑制するため、乗降箇所は南北方向とする（棧橋への舟の接触を抑制）
 - ・固定するためのアンカーを設置する。なお、堀底への影響を抑制するため、アンカーは置き式とする
 - ・舟は遺構への影響や喫水などの関係から、小型の舟を想定している
- ※車いすの方の乗船方法など、検討が必要

2 船着場の設計

設計方針を踏まえ、待合所及び舟の係留施設の設計を行う。船着場の設計概要を表1に、計画平面図を図1に示す。

表 1 船着場の設計概要

	項目	概要	備考
待 合 所	基本構造	躯体は既製品鋼材、床材は既製品床版材のデッキ構造	
	転落防止設備	転落防止柵：高さ 1.1m（全周に設置）	※ 1
	階段	蹴上げ：0.15m、踏面：0.35m 幅員：1.5m（手すり設置）	※ 1
	スロープ	縦断勾配：8% 幅員：1.5m（手すり設置）	※ 1
	歩道からの出入口	門扉を設置	時間外の侵入防止
	床材	再生木材	景観性、耐久性、経済性
	基礎（下部工）	既設鋼矢板上部に笠コンクリートを設置し、デッキの荷重を負担 デッキ下は元の埋立土よりも軽量な土で埋戻し、表面は鉄筋コンクリートを面的に施工することで、主桁等からかかるデッキ部の荷重を分散	遺構へかかる荷重を抑制
係 留 施 設	渡り橋	アルミ製トラス構造	軽量、たわみ抑制
	浮棧橋	アルミ製セパレートタイプ	耐久性、経済性
	アンカー	重力式コンクリートアンカー	

※1 名古屋市福祉都市環境整備指針（移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例、都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン）

3 今後の予定

令和7年度（2025）には船着場の整備に着手し、令和8年度（2026）アジア・アジアパラ競技大会開催までに運航開始を目指す。また、事業進捗にあわせ、シンポジウムの開催など、水堀等に対する理解促進を図る。

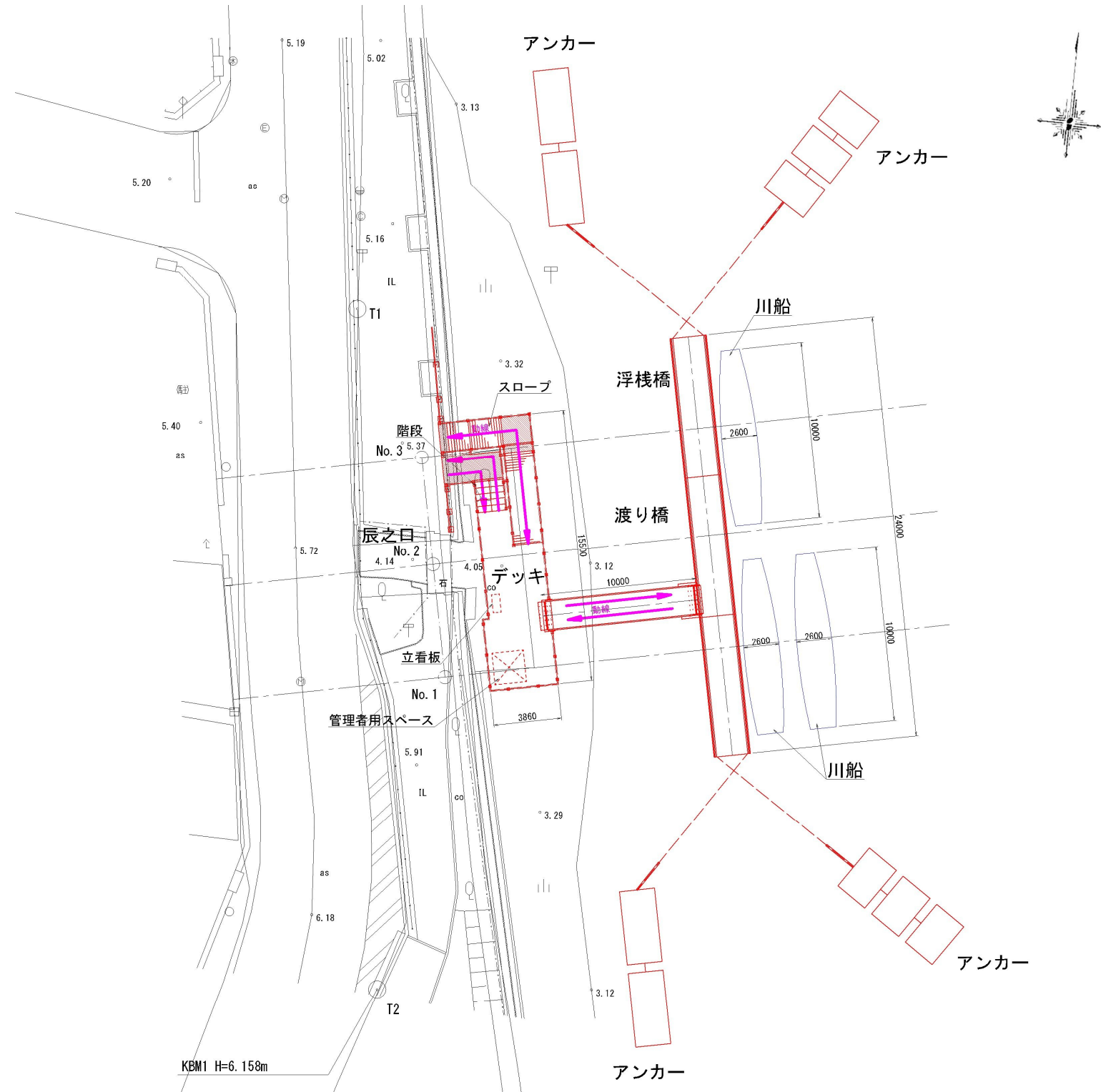


図1 船着場の計画平面図 (S=1/300)

植栽管理計画について

第 6 0 回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議で示した名古屋城植栽管理計画（案）について、下記事項の加筆修正を行う。

1 植栽管理の理念

特別史跡に相応しい風致に維持・向上させ、誰もが集いたくなる名古屋城を将来にわたって実現する。

2 名古屋城総合事務所以外の管理区分

- (1) 目次
「第 8 章 名古屋城総合事務所以外の管理区分」を追加
- (2) 本文
右の囲みのページを追加

第 8 章 名古屋城総合事務所以外の管理区分

本計画では、特別史跡指定範囲も計画的な植栽管理を行う必要があると考える。そのため、名古屋市緑政土木局の管理区分を計画対象範囲に含み、緑政土木局と調整を行い、取り組んでいく。
また、名古屋市以外の管理区分については、各管理者に本計画の進捗管理などの情報提供を行うとともに、協力を求めていく。

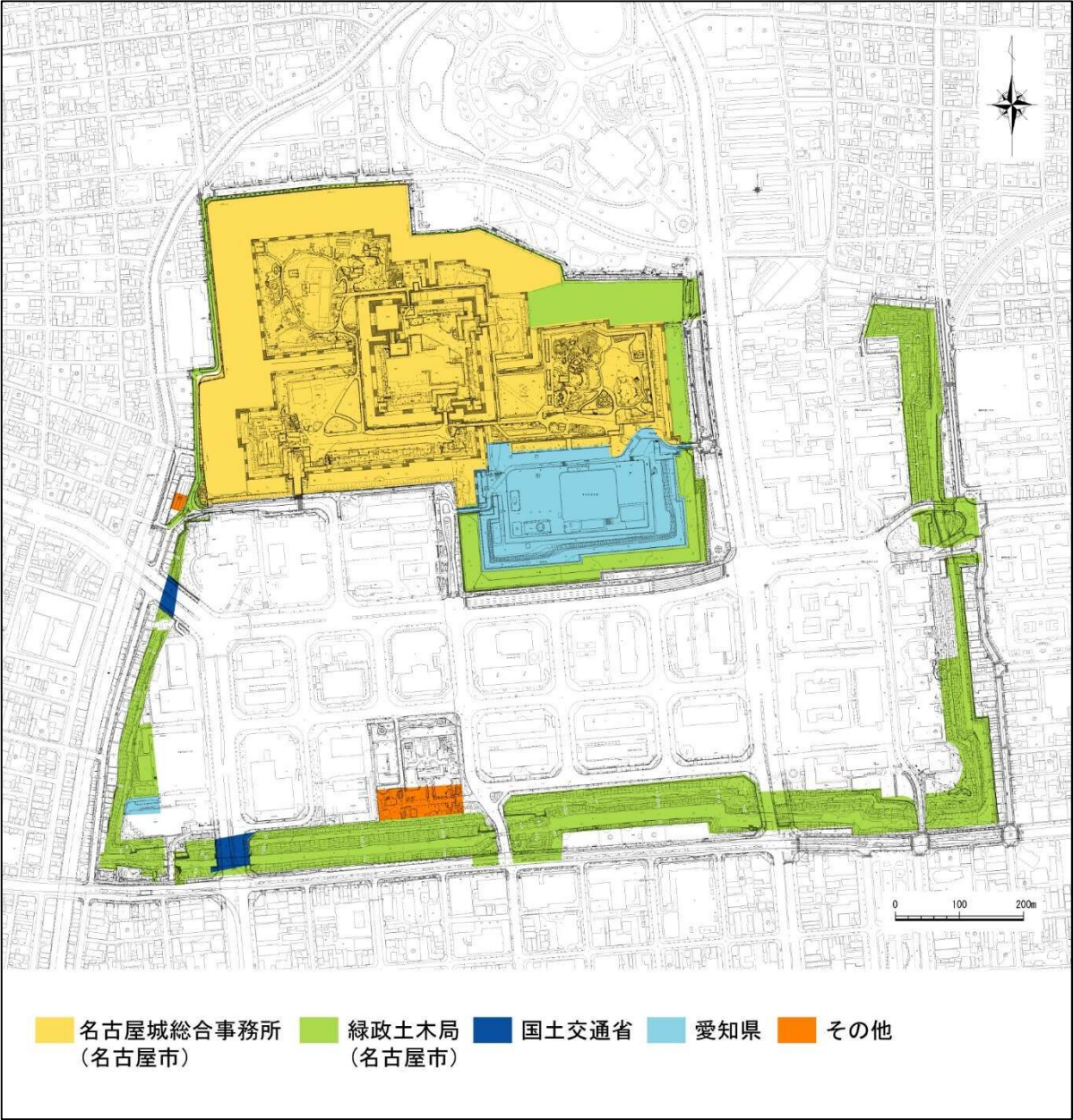


図 8 特別史跡指定地の管理区分

二之丸庭園の発掘調査について

1. 調査区設定の主な目的

名勝名古屋城二之丸庭園の修復整備に伴い発掘調査を行う。

外縁調査区では近世の庭園北西角の確認、庭園北側の排水方法を検討するため、庭園調査区では現在進行中の北池修理にて必要な情報を取得するために発掘調査を実施する。

2. 調査区について

(1) 外縁調査区(図2, 3)

面積：430㎡

目的：近世の庭園北西角の確認、埋門北側で確認できる石樋につながる溝の確認、迎涼閣の基礎の確認、南蛮練塀の基礎構造の確認

調査の方法：既往の調査を基に掘削し、各調査区における近世及び近代遺構面が面的に接続するか確認を行う。

留意点：石垣際は天端石が動く危険性があるため、原則石垣ラインに対して直交するトレンチ状の掘削にとどめ、面的な掘削は行わない。

(2) 庭園調査区(図4, 5)

ア. 庭園調査区 1

面積：17㎡

目的：礫敷下に位置するタタキにあけられた穴(以下、タタキ坑)(飛石抜き取り痕か?)の確認、礫敷構築時期の確認

調査の方法：本調査区は1977年度と2016年度に発掘調査が行われ、礫敷やタタキ坑が検出されている。過年度調査の埋め戻し土除去後に礫敷を一部断ち割り、礫敷下のタタキ坑を検出する。検出したタタキ坑は埋土を半裁し、土の堆積状況やタタキ坑底の確認を行う。調査区東側のかく乱を再度検出し、かく乱壁面にてタタキの面数や下層の堆積を確認する。

イ. 庭園調査区 2

面積：28㎡

目的：礫敷の時期比定、橋の時期比定、池底タタキ下の土の堆積状況の確認

調査の方法：調査区西側では礫敷を一部断ち割り、礫敷下の土の堆積状況を確認する。また、断ち割り断面で橋台の構築時期を確認する。調査区東側ではタタキ坑を半裁し、壁面にてタタキの面数や橋礎石の据付け、下層の状況を確認する。



図1 名勝名古屋城二之丸庭園 既往発掘調査箇所位置及び現状変更申請範囲図

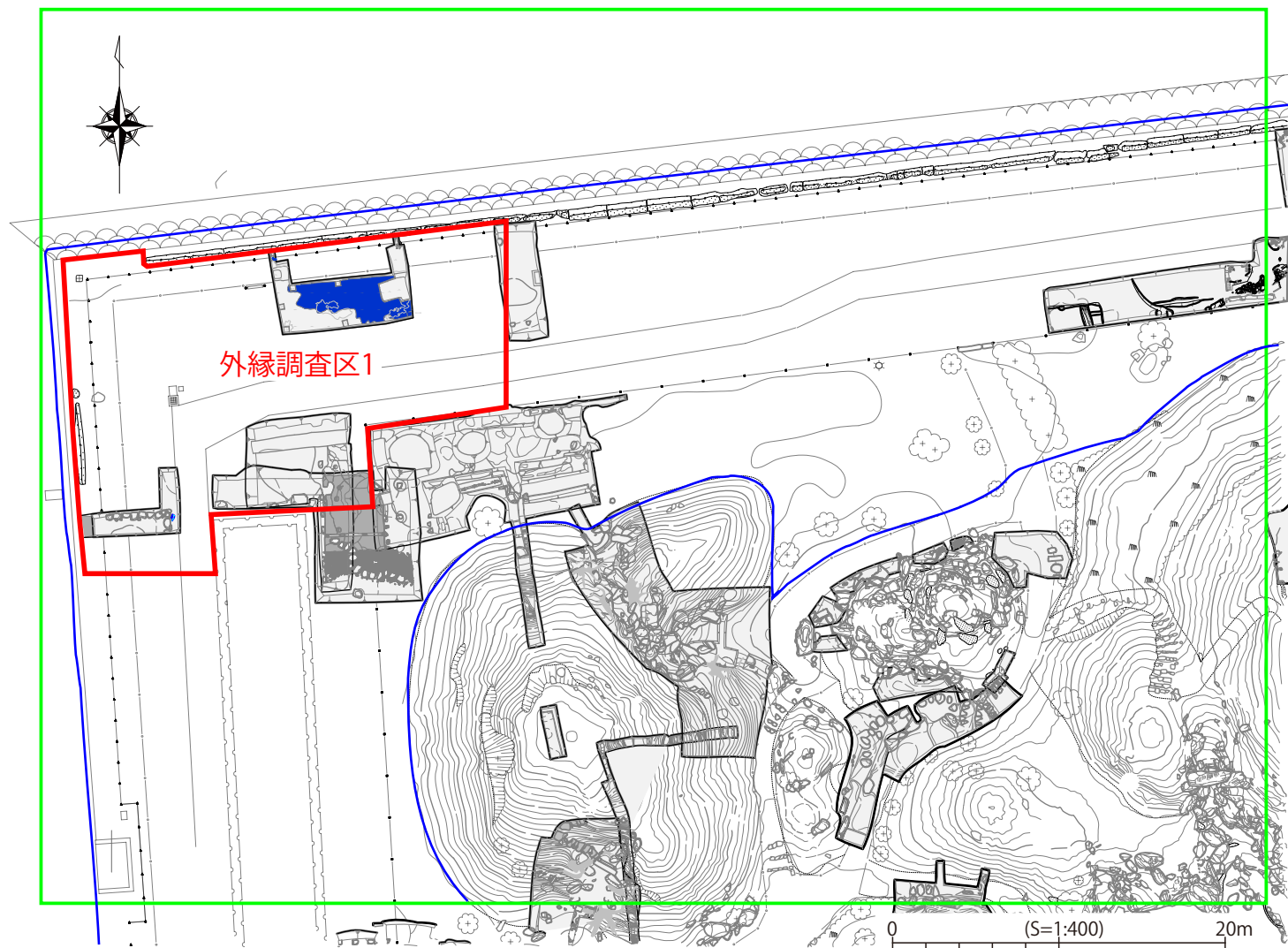


図2 南蛮練堀周辺拡大図

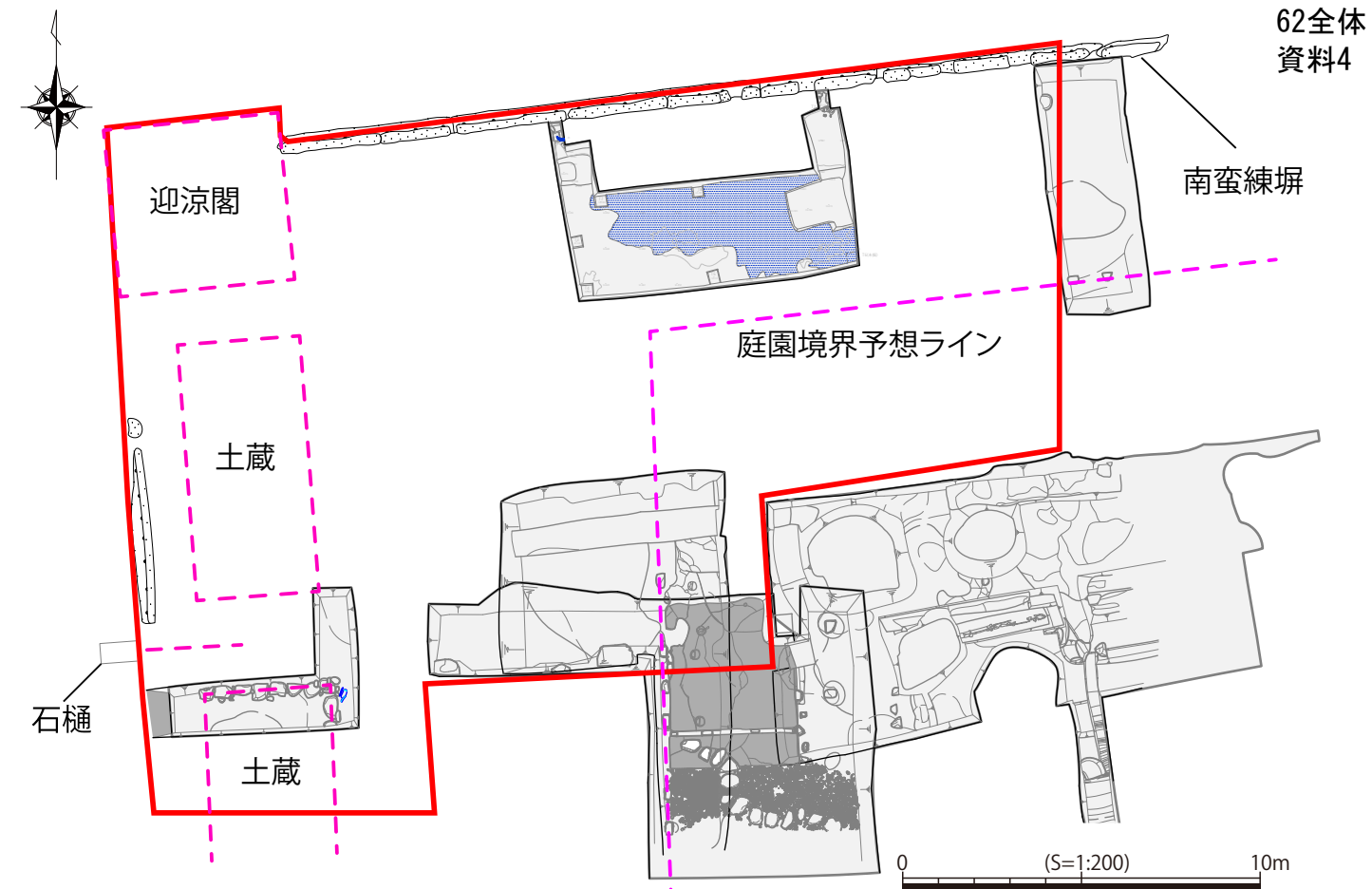


図3 外縁調査区遺構位置図(想定)

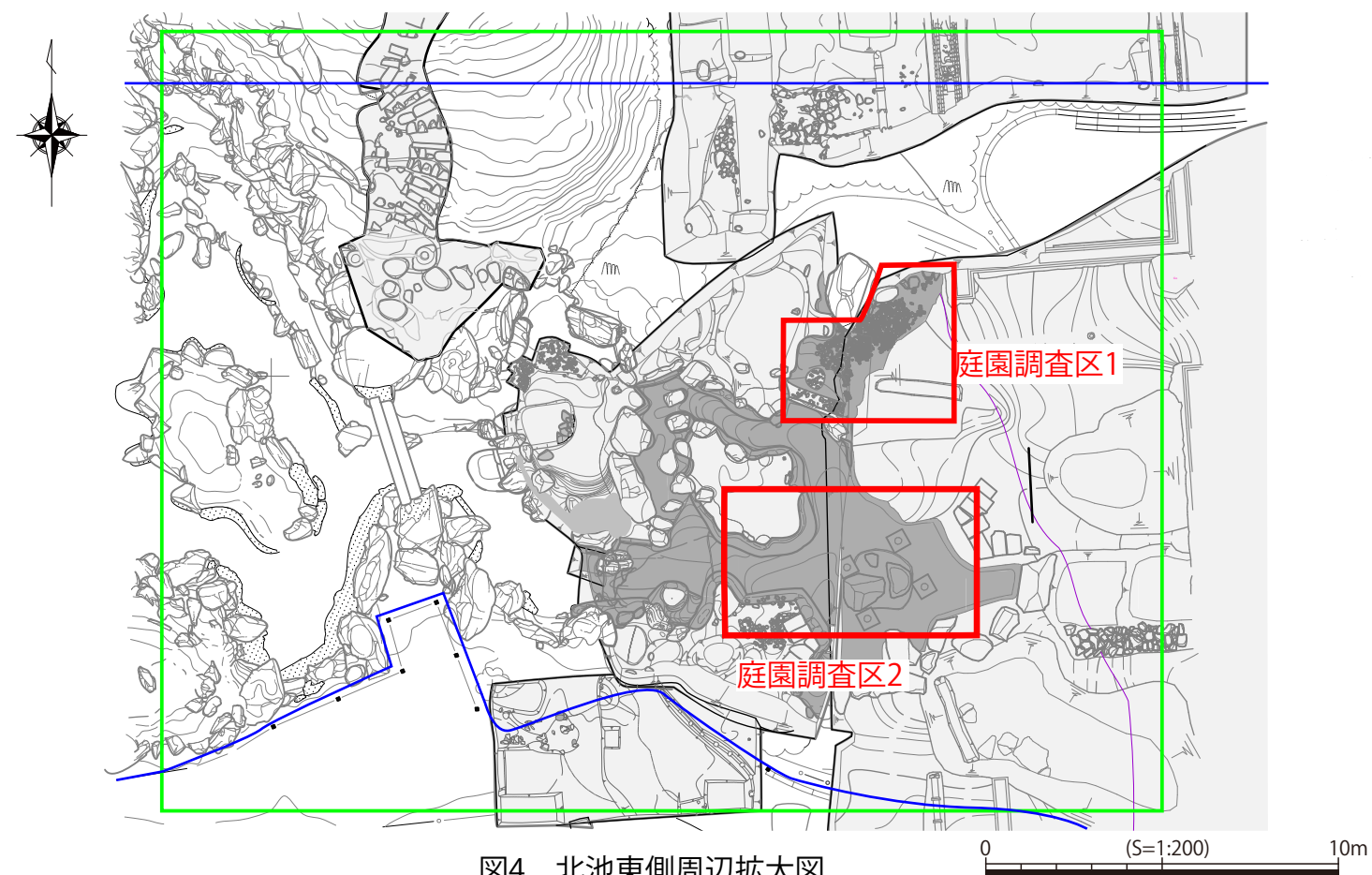


図4 北池東側周辺拡大図

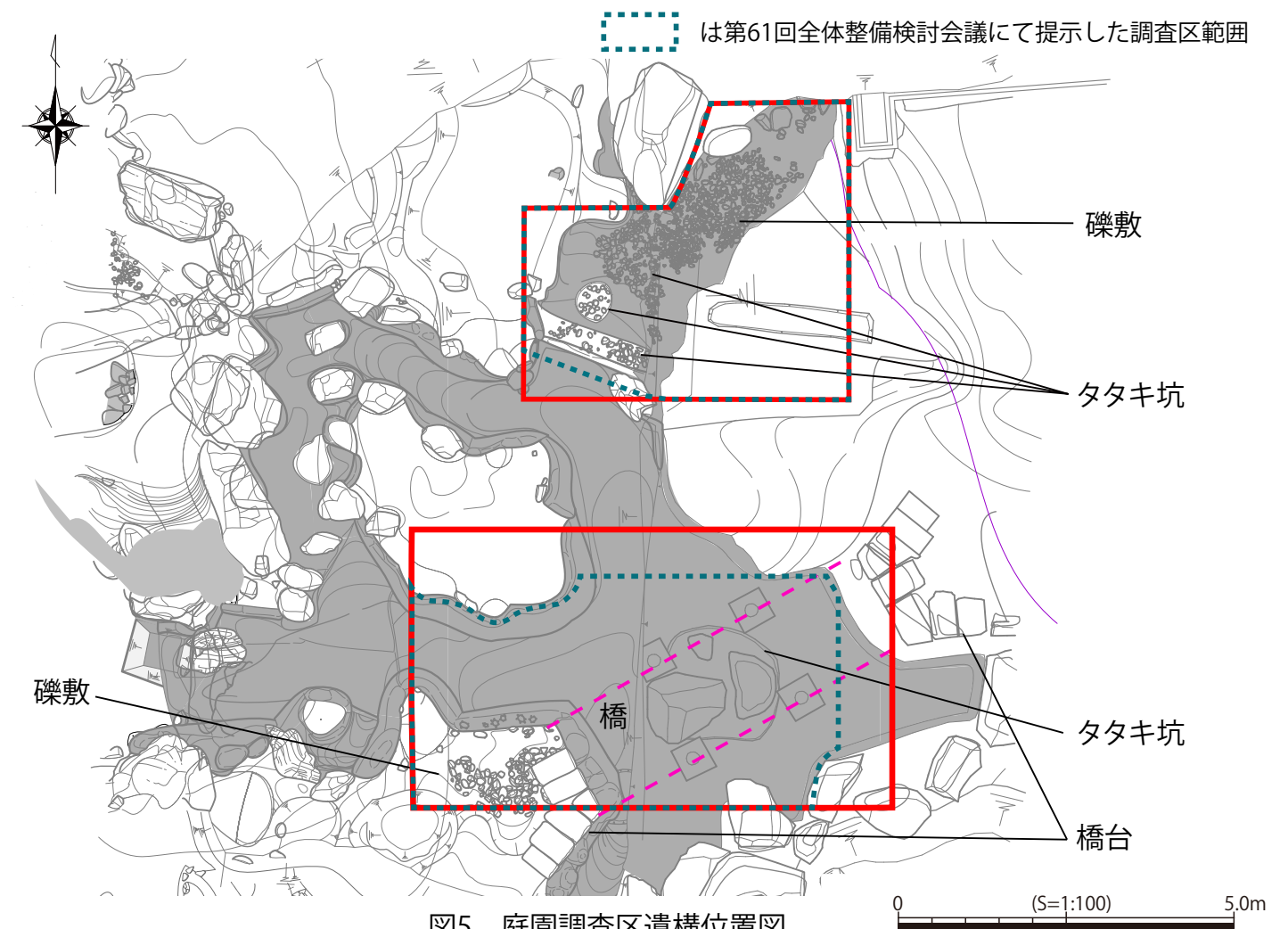


図5 庭園調査区遺構位置図

重要文化財建造物等保存活用計画について (西北隅櫓におけるボーリング調査)

1 趣旨

重要文化財建造物等保存活用計画では文化庁の指針に基づき、第4章に防災計画として「防火・防犯対策」「耐震対策」「耐風対策」「その他の災害対策」を作成する予定である。

そこで上記の「耐震対策」を検討するための調査として、令和7（2025）年度に東南隅櫓及び西北隅櫓の耐震診断を実施する。これに際して工学的解析に用いる地盤データを取得するため、令和6（2024）年度にボーリング調査するもの。

2 調査実施箇所

西北隅櫓付近 1箇所

※東南隅櫓は平成18（2006）年度の本丸御殿、令和3（2021）年度の大天守等で実施したデータを使用



図1 調査実施位置図

3 調査内容

ボーリング長	70m（最大80m）
孔 径	66～86mm（最大掘削孔径：127mm） ※地盤状況によっては、最大掘削孔径の範囲内において、掘削孔の崩壊防止等のためにケーシングパイプを使用する。
主な内容	PS検層、標準貫入試験、土質試料採取

※PS 検層について

ボーリング孔を利用して地盤内を伝播する弾性波（P波・S波）の深さ方向の速度分布を測定し、構造物の工学的解析に必要な地質構造や地盤特性の情報を取得するもの。

名古屋城では平成18（2006）年度に本丸御殿（80m）、令和3（2021）年度に大天守（90m）でPS検層を実施している。

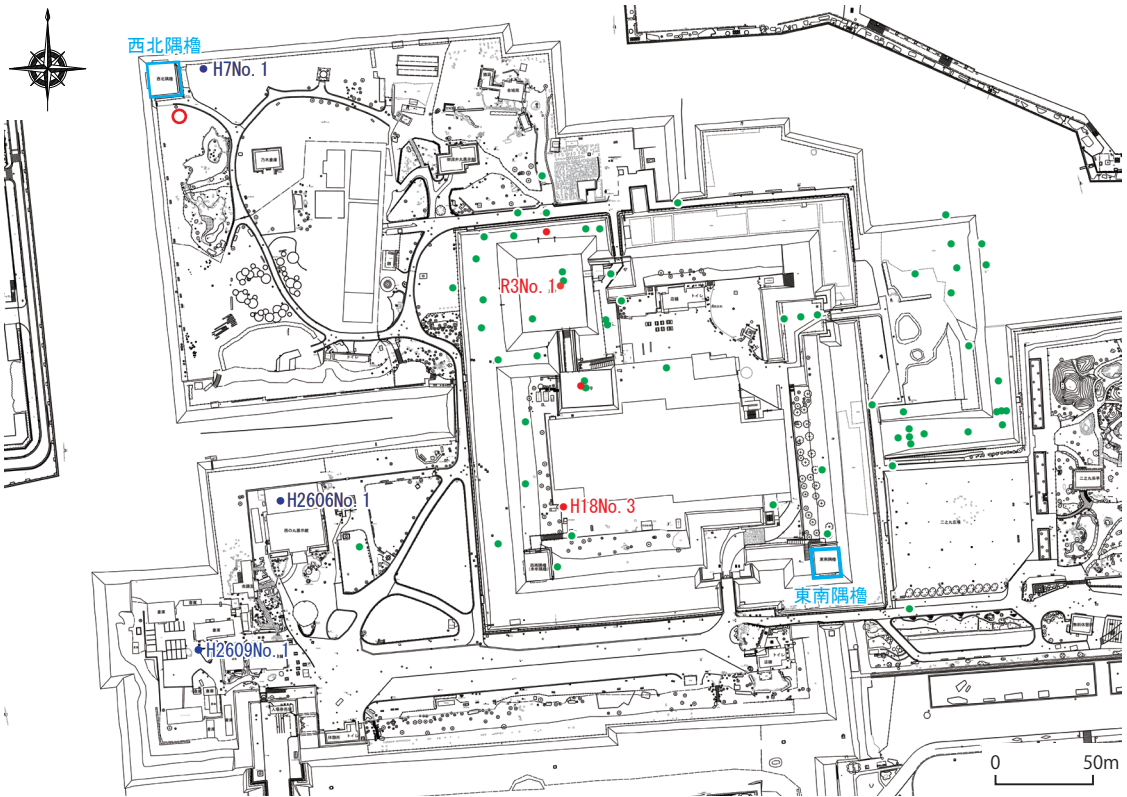


図2 既往ボーリング調査実施位置図

4 スケジュール

ボーリング調査は今後特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 石垣・埋蔵文化財部会及び建造物部会で検討していく。

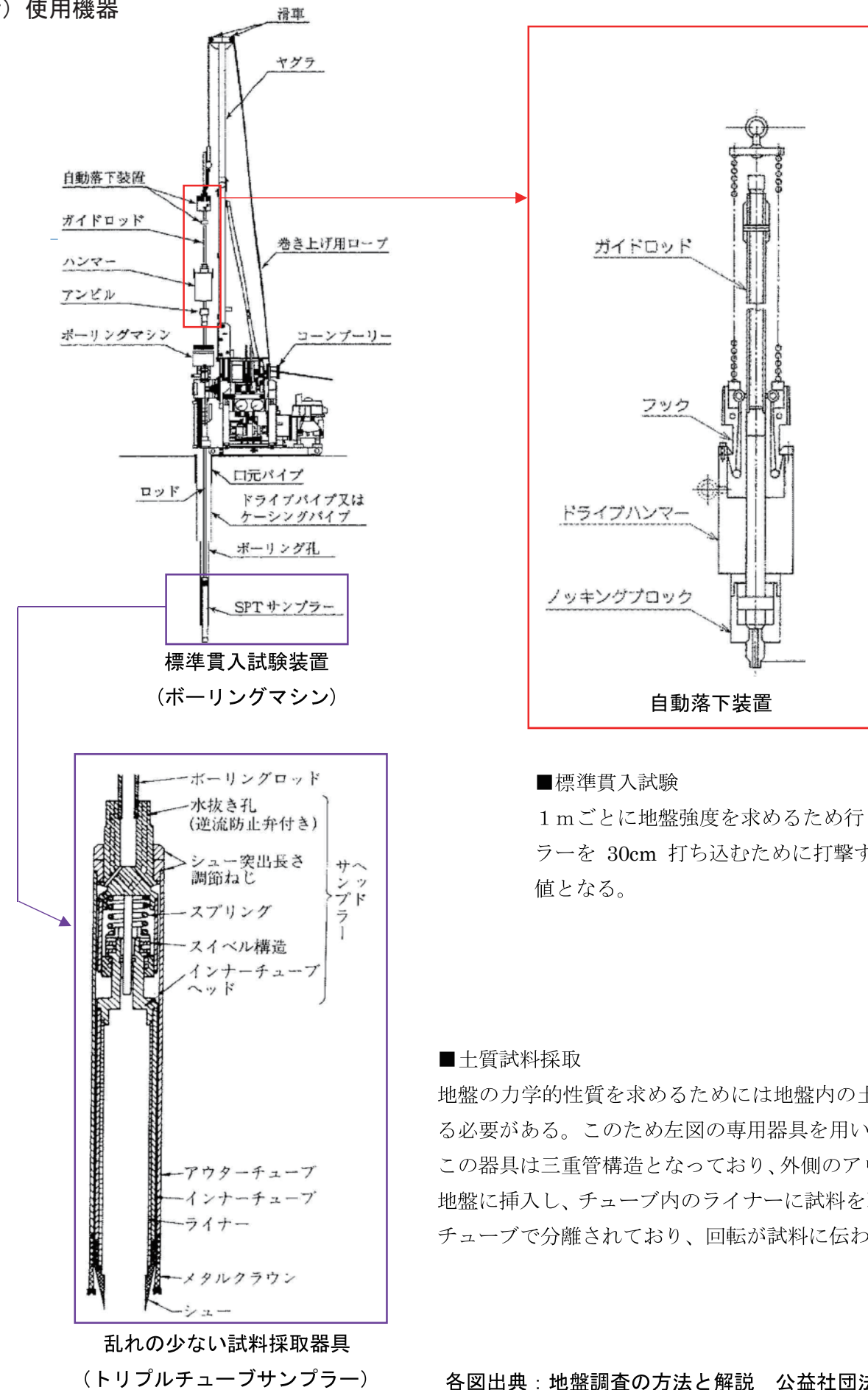
令和6（2024）年度は、西北隅櫓付近でのボーリング調査や耐震診断に係る図面作成などを予定している。ボーリング調査の成果をもとに、令和7（2025）年度は建造物の工学的解析などを実施し、耐震診断結果を報告する。

耐震診断の成果は保存活用計画（第4章「防災計画」）に反映し、今後の保存活用に活かしていくとともに、耐震診断の結果によって耐震補強対策を検討していく。

区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降
名古屋城重要文化財建造物等保存活用計画	有識者会議	（建造物部会） 計画策定	
耐震診断	ボーリング調査など	建造物の工学的解析・報告書作成 計画に反映	耐震補強対策の検討

図3 耐震診断・保存活用計画スケジュール

5 (参考) 使用機器

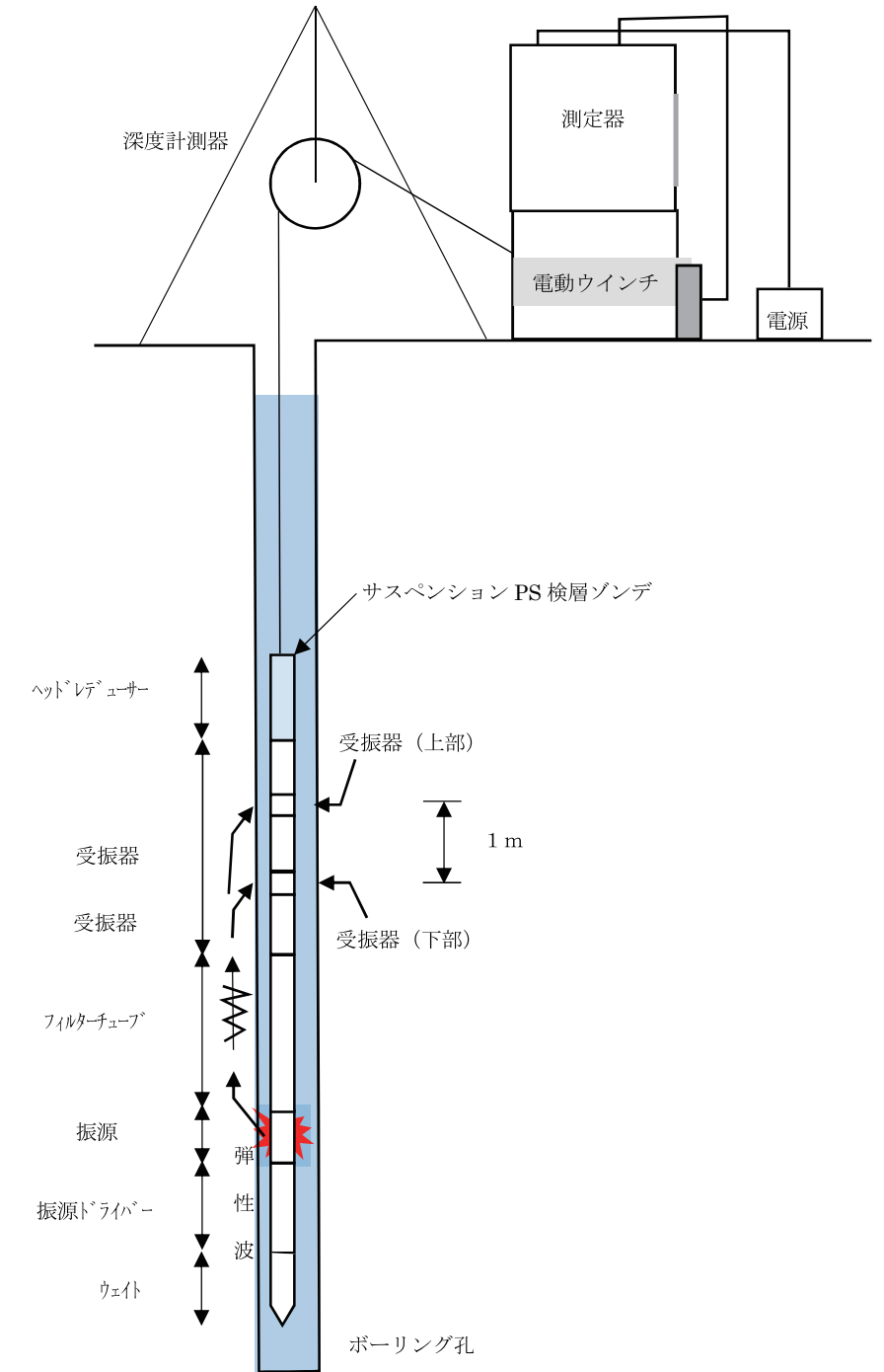


■標準貫入試験

1 m ごとに地盤強度を求めるため行う試験。ハンマーで STP サンプラーを 30cm 打ち込むために打撃する回数を測定する。この値が N 値となる。

■土質試料採取

地盤の力学的性質を求めるためには地盤内の土をできるだけ乱さないように採る必要がある。このため左図の専用器具を用いて試料採取を行う。
この器具は三重管構造となっており、外側のアウターチューブを回転させながら地盤に挿入し、チューブ内のライナーに試料を取り込む。外側と内側はインナーチューブで分離されており、回転が試料に伝わらないような構造になっている。



PS 検層の測定器具と測定概要

■PS検層

地盤内に上図にあるようなゾンデを挿入し、電氣的に振源を発生させ地盤内を伝搬するP波、S波を上方の受振器でキャッチする。
この時間差がP波、S波の速度になる。
ゾンデを1m毎にずらして速度を測定し、この地盤速度を用いて工学的基盤から基礎下端まで伝わる地震波を解析にて求める。

各図出典：地盤調査の方法と解説 公益社団法人地盤工学会

6 （参考）ボーリング調査の実効性について

名古屋城は熱田台地の北西隅にあり、とくに西北隅櫓はその先端に位置している。熱田台地西縁部と低地には約 10m の高低差がみられ、この形成要因については複数の説が提示されている。形成要因と西北隅櫓の想定地盤について整理することで、ボーリング調査の実効性について検討する。

（1）熱田台地西縁部の形成要因

新修名古屋市史では、縄文海進の時期（約 6000 年前頃）に形成された海食崖とされる（海津・森 1997）。海食崖である場合、上層が浸食されて形成されるため、下層の岩盤に影響はないと考えられる。

一方で、熱田台地西縁部には活断層があることが指摘されており（杉戸・後藤 2012 など）、崖地形は断層活動による撓曲変形により形成されたとする。名古屋市防災危機管理局が平成 29 年（2017）に名古屋市内の推定活断層の調査報告を行っており、既往ボーリングデータの検証から、「熱田面の平均傾斜が 1,000m あたり 2m 程度であるのに対し、堀川付近では 1,000m あたり 5m 以上の傾斜を示して」おり、「明瞭な断層による切断は認められないが、やや深部にある断層の動きに伴う撓曲である可能性が高い」と結論づけられている（名古屋市防災会議地震災害対策部会 2017）。

こうしたことから、熱田台地西縁部が撓曲（たわみ）によって形成された崖地形である場合、下層の岩盤も変位を受けている可能性が高いが、ゆるやかな変形であるため、調査に大きな影響はないと考えられる。



図 4 推定活断層の位置（ベースに地理院地図「陰影起伏図」を使用）

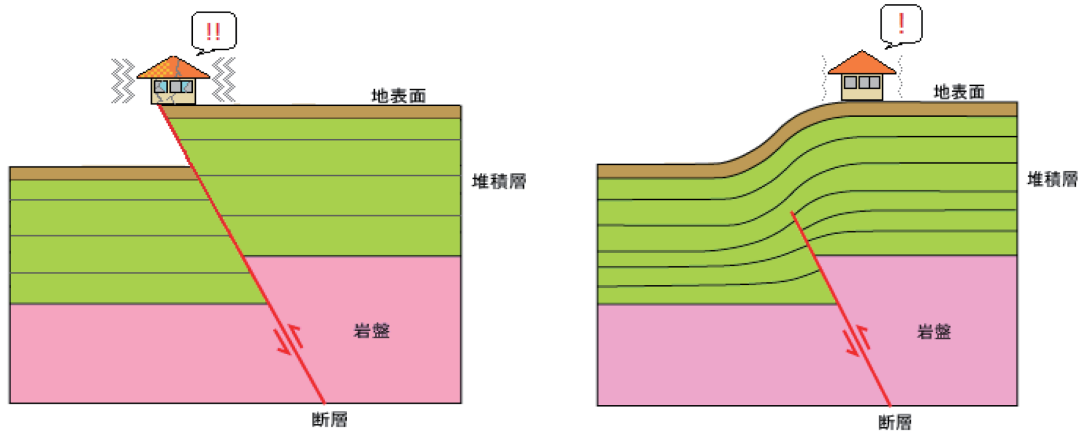


図 5 断層のずれ（左）とたわみ（右）
（名古屋市防災会議地震災害対策部会 2017 より引用）

（2）西北隅櫓の想定地盤

西北隅櫓が台地と低地の境に位置しているため、元々の低地から築城時に盛土で造成されている可能性がある。ただし、既往のボーリング調査をみると御深井丸・西之丸では盛土厚が 3.6 ～ 8.3m となっており、その下層の熱田層上部の標高は数mの差に留まっている。

このため想定地盤が低地とは考えにくく、城内の他箇所と同様に調査して問題ないと思われる。

参考文献

- 海津正倫・森 勇一 1997 「縄文～歴史時代の名古屋の自然」『新修名古屋市史 第 8 巻 自然編』新修名古屋市史編集委員会
- 杉戸信彦・後藤秀明 2012 「名古屋市街地を縦断する活断層の変動地形学的検討」『日本活断層学会 2012 年度秋季学術大会』
- 名古屋市防災会議地震対策部会 2017 『名古屋市付近に推定されている断層に関する報告書』断層に関する報告書

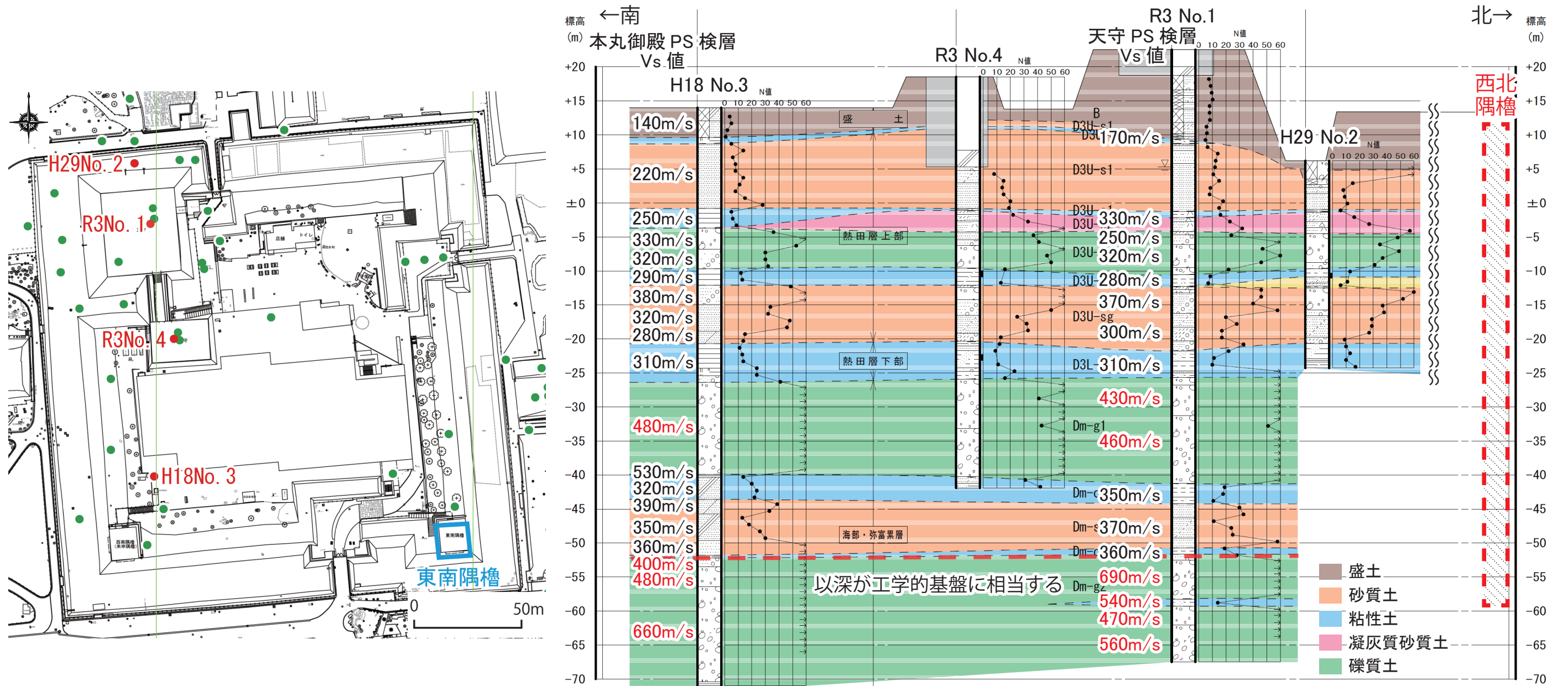


図 6 天守閣周辺地層断面想定図

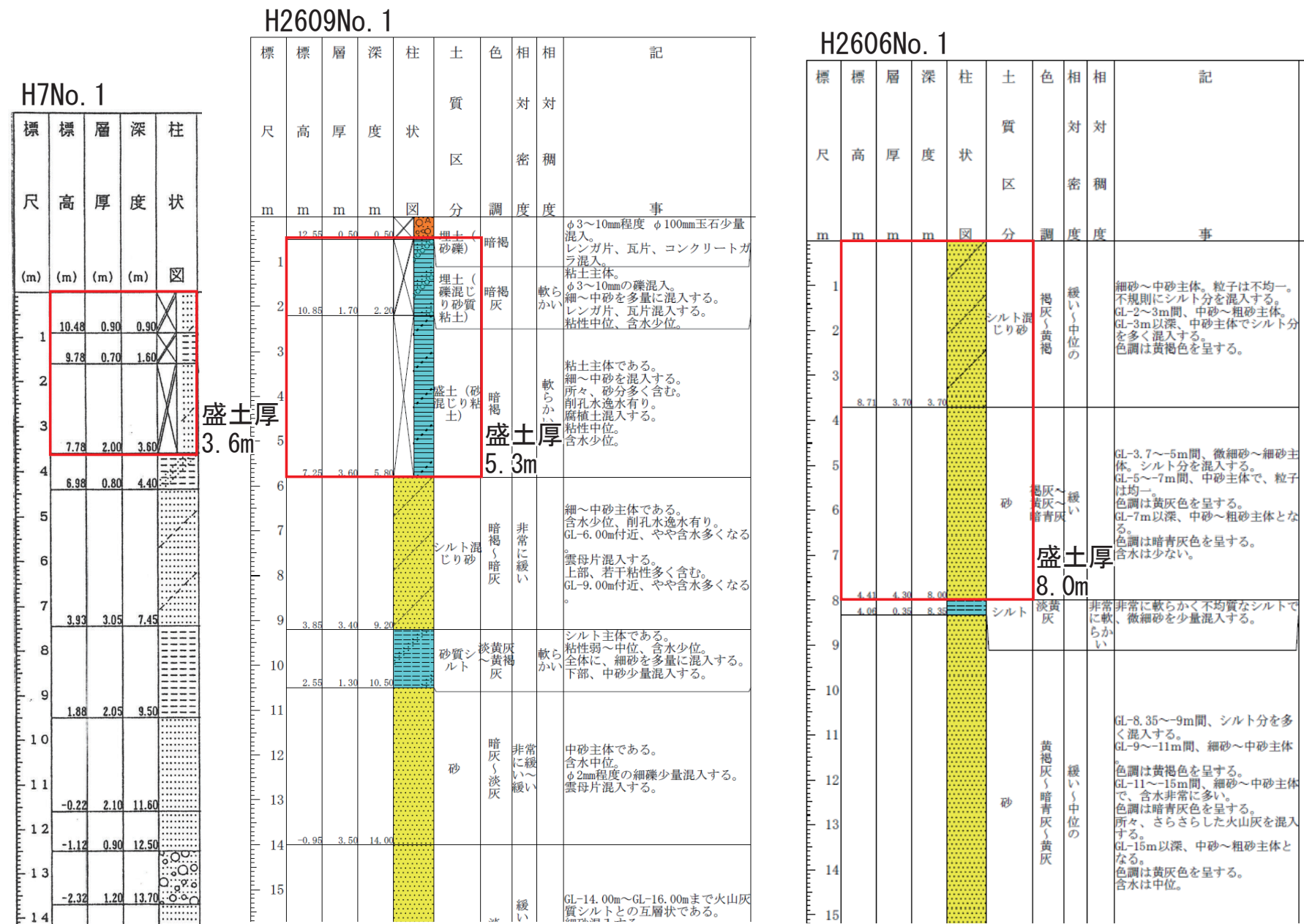
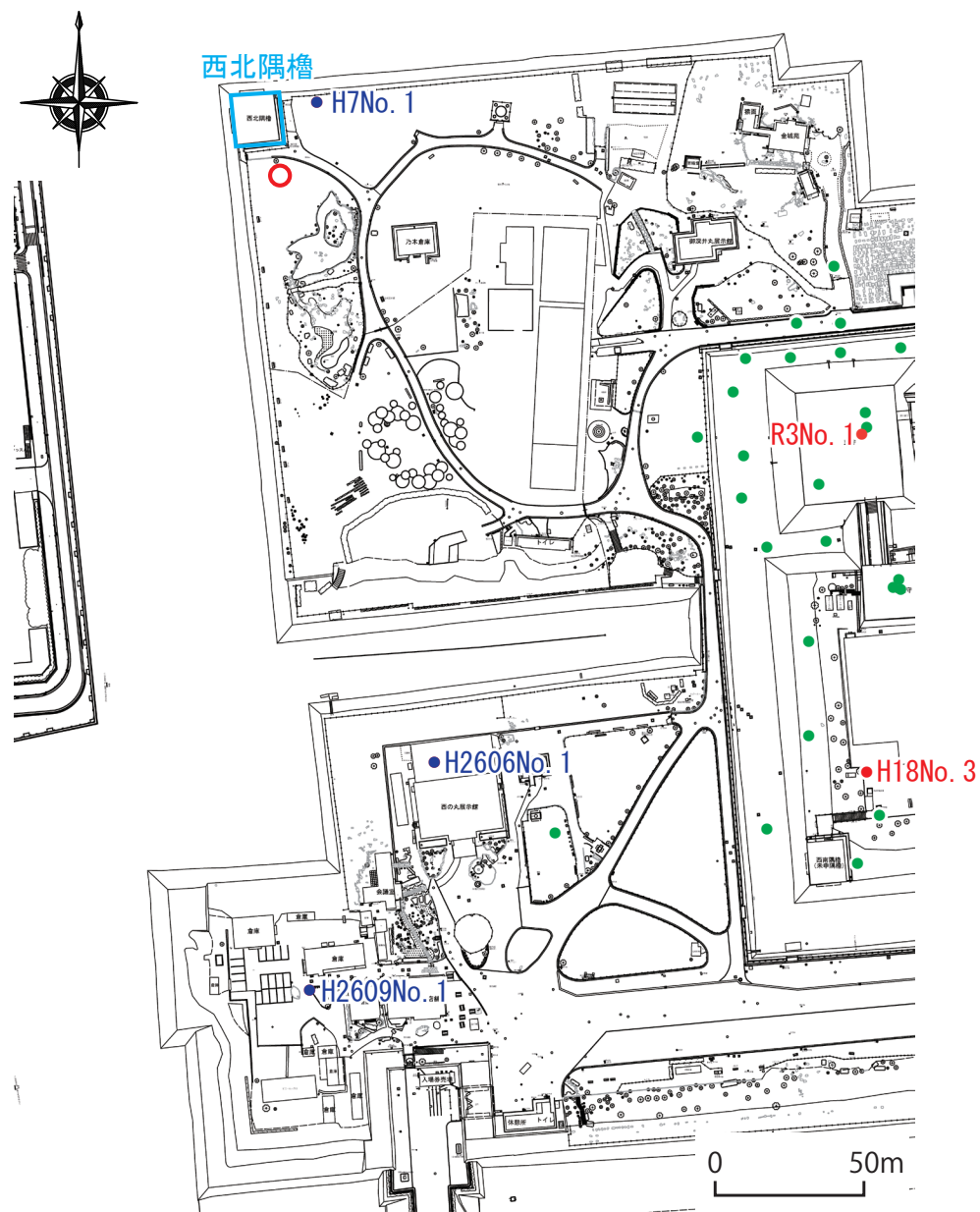


図7 関連ボーリング調査 土質柱状図 (標高揃え)

園内サイン改修について

1 園内サイン改修の趣旨

名古屋城内の園内サインについては、必要に応じて整備・更新をしてきたことにより、デザインや劣化状況などに統一感がない状況となっている。

多様な観覧者にとって、歴史的景観を阻害せず、分かりやすく快適な観覧を実現するために、令和5年度に実施した調査検討を踏まえて令和6年度及び7年度に看板サインの改修を実施するもの。

2 令和5年度に実施した調査検討の結果

(1) 園内サインの現状把握調査

- ・名古屋城内の園内サインは、必要に応じて整備・更新をしてきたことにより、構造や意匠などに統一感がなく、老朽化もみられる。
- ・半分ほどの看板しか多言語対応されていない。
- ・高さなどが不均一であり、車椅子を利用している方などの視認性が悪い。
- ・ラミネートによる案内が乱立しているため、歴史的な景観を阻害している。



図1 現解説看板①



図2 現解説看板②



図3 現案内看板

(2) 観覧者アンケート、インタビュー調査

- ・位置情報や解説に関する看板が分かりづらい。
- ・外国人観覧者や車椅子を利用する方、高齢者など様々な観覧者に対する配慮が必要。
- ・名古屋城の歴史的、文化的価値を楽しみたいが、情報に緩急がなく、見所が分からない。

(3) 他城郭調査

- ・統一感があり、景観に溶け込む落ち着いたデザインとなっている。
- ・サインの機能、種類毎に構造を統一している。
- ・多言語対応は日、英、中（繁、簡）、韓の5言語または日、英が多い。

3 看板サイン改修の基本的な考え方

(1) 歴史的景観への配慮と統一感の醸成

- ・名古屋城の歴史的景観に溶け込み、史跡観覧に支障のない意匠とする。
- ・名古屋城の木の文化を表現しつつ、看板サインとしての視認性を高める配色を設定する。
- ・看板サインの機能や景観のバランス、観覧者動線に配慮した、設置場所の調整。

(2) 看板サインの構造、役割

ア 構造

- ・遺構への影響を抑制するため、看板は置き式基礎とする。
- ・名古屋市の福祉都市環境整備指針に準拠した構造とし、ユニバーサルデザインの観点を取り入れる。
- ・文化財等の観覧や写真撮影に支障が無いように、盤面を低く傾斜させた形の意匠とする。

イ 役割

○文化財等解説看板

- ・文化財等の重要度、観覧者の興味の度合いに合わせて、受け取りやすい情報量を設定する。
- ・統一仕様とすることで、観覧者のアイキャッチによる認識を高める。



図4 文化財等解説看板イメージ

○エリア解説看板

- ・点（各文化財等）ではなく、面（本丸、西之丸等のエリア）の意識を持たせる。
- ・観覧者の現在地と目的の場所が分かるようにし、目的に応じて迷う事なく観覧出来るように情報を掲載する。



図5 エリア解説看板イメージ



図6 エリア解説看板イメージ

○案内看板

- ・目標地点への方が直感的に分かるような意匠とする。
- ・観覧の動線に沿った情報提供ができるように設置する。



図7 案内看板イメージ

(3) 解説文案の作成方針

- ・多様な方々が来城される中で対象物の基本情報を記載する。その上で特記すべき見所がある場合は、その情報も付記する。
- ・城郭、歴史ファンなど専門性の高い観覧者が欲する詳細情報（構造・年紀事項等）は、文章量を抑える上でも、文章では無く看板欄外での箇条項目書きとして掲示する。
- ・多言語表示については、盤面を日英記載とし、盤面に記載する二次元コードを読み取ることで他の言語（中（簡、繁）、韓）版の解説文を読める仕様とする。

(4) 配置計画

- ・設置場所の環境を踏まえ、観覧者視点で配置する。

4 今後の進め方

- ・令和6年度に本丸及び西之丸のサイン改修を実施する。
- ・令和7年度に二之丸、御深井丸などその他の区域にて改修を実施する。

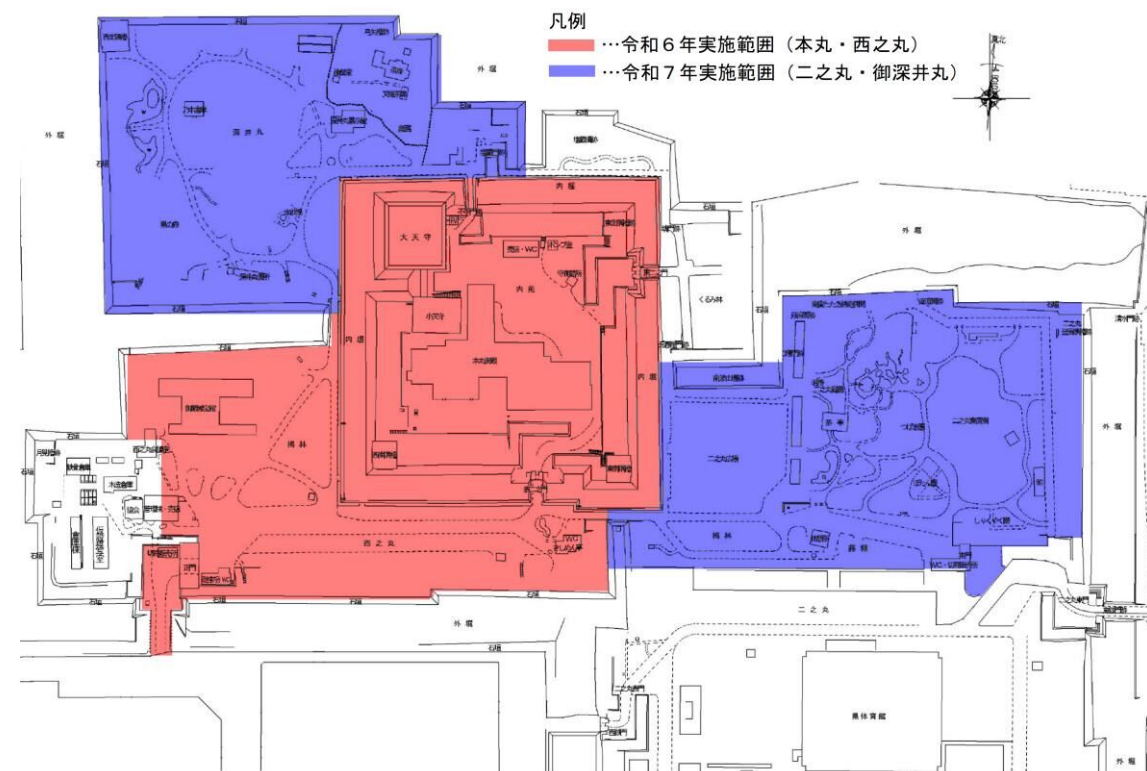


図8 サイン改修実施年度と実施箇所

名古屋城外堀周辺の園路等の改修について

1 はじめに

- ・緑政土木局では、愛知県新体育館の名城公園北園への移転を契機に、開園100周年にあたる令和13年（2031）を目標として公園全体の魅力を高めるための再整備に取り組んでいる。
- ・愛知県新体育館で令和8年（2026）に開催予定のアジア・アジアパラ競技大会までを第1期整備として、体育館開業後の来園者増加に対応するため、体育館周辺の芝生広場や体育館と名古屋城駅を結ぶ園路の整備等を実施する予定である。（図1参照）
- ・令和5年（2023）から二の丸東地区の藤の回廊の改修に着手している。今後は、外堀周辺の特別史跡範囲の園路改修や、外堀周辺の柵の改修を早急に進めたい。

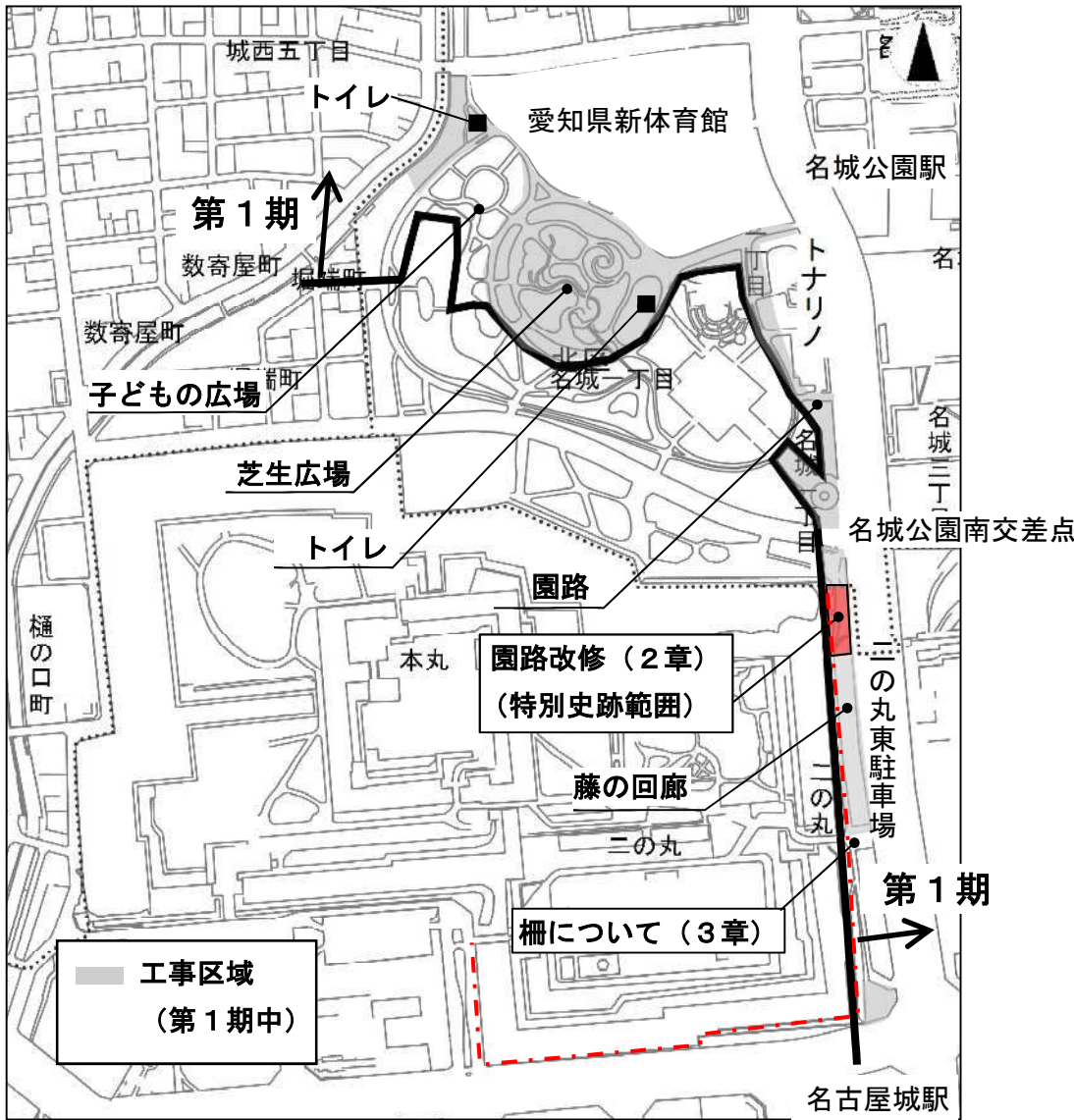


図1 名城公園整備計画範囲（縮尺1/7500）

2 名古屋城外堀周辺の園路改修について

（1）概要

本件は、名古屋城外堀周辺の特別史跡範囲についてこの事業の中で園路改修を行い、名古屋城の魅力向上を図るものである。

（2）整備方針（案）

- ・「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」第8章3-6外堀（水堀）の計画に基づき、活用のための整備として、天守閣等への視点場の確保を行う。
- ・昭和48年（1973）の前回整備による既存掘削ラインから、構造物の設置に際し新たに掘削を行わないものとする。
- ・樹木が過密な植樹帯を整理し、緑陰を確保しつつ明るく見通しの良い空間を整備し、視点場から天守閣等への眺望を確保する。
- ・園路の段差を解消しバリアフリー化を図り、名城公園北園から名古屋城駅方面へ向かう利用者を、公園内の外堀沿い園路へ引き込み、外堀等の景観をより親しめるようにする。

（3）今後の予定

令和7年（2025）1月までに設計内容を固め、令和7年（2025）7月頃に改修工事に着手し、令和8年（2026）3月に工事完了を目指す。

(4) 計画平面図

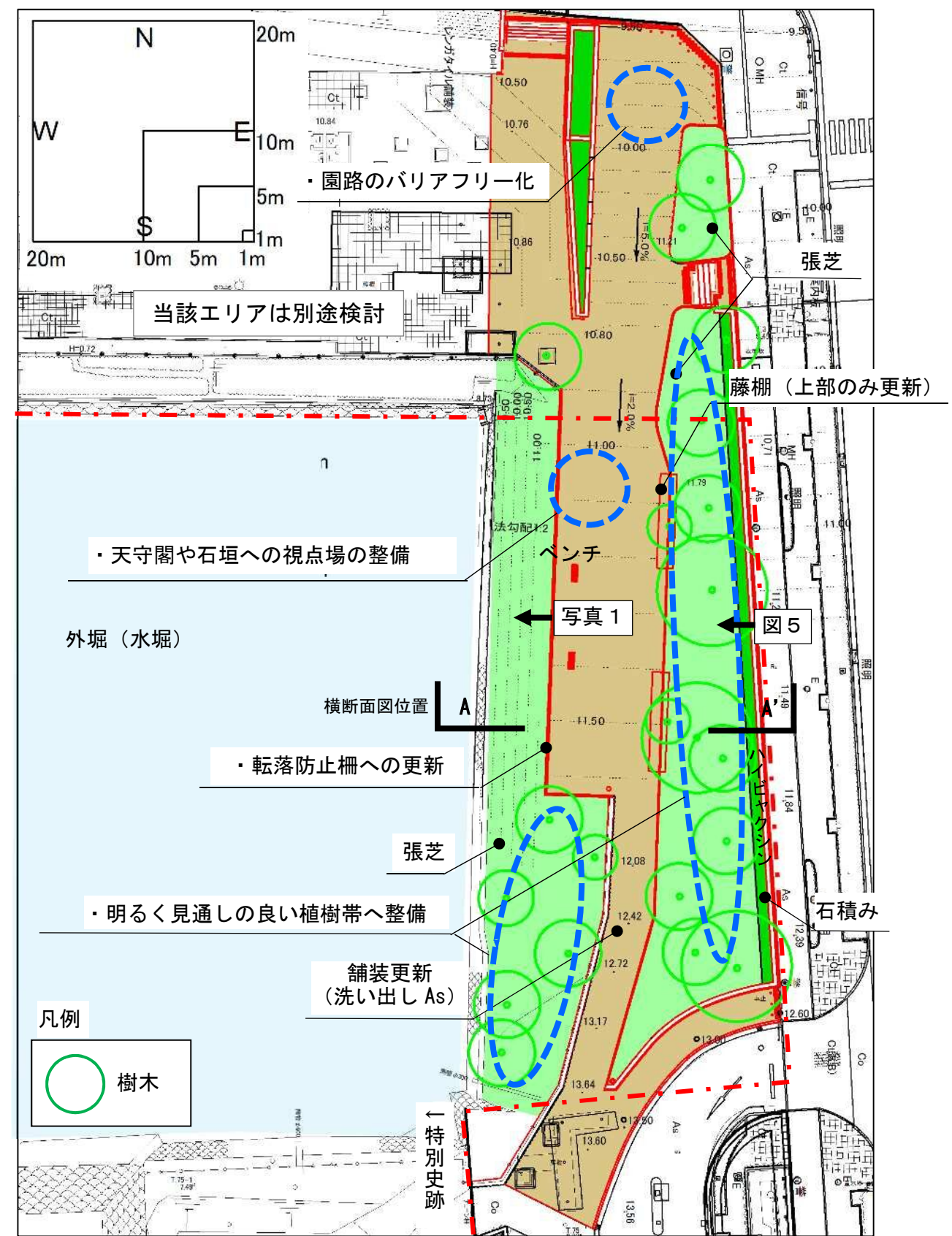


図 2 計画平面図 (縮尺 1/500)

(5) 横断面図

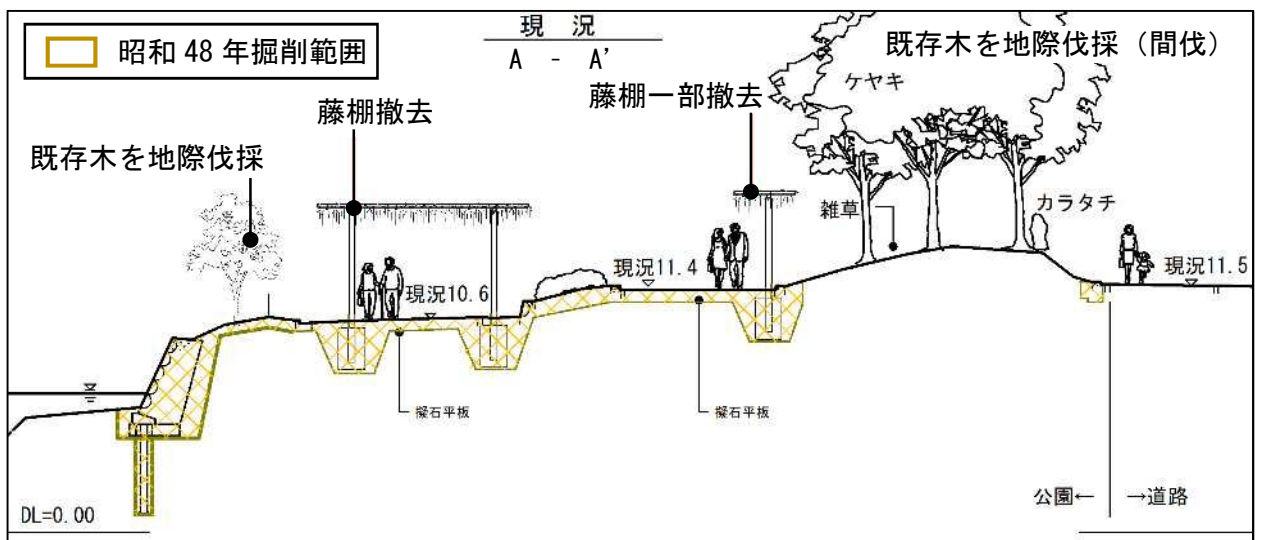


図 3 現況横断面図 (縮尺 1/200)

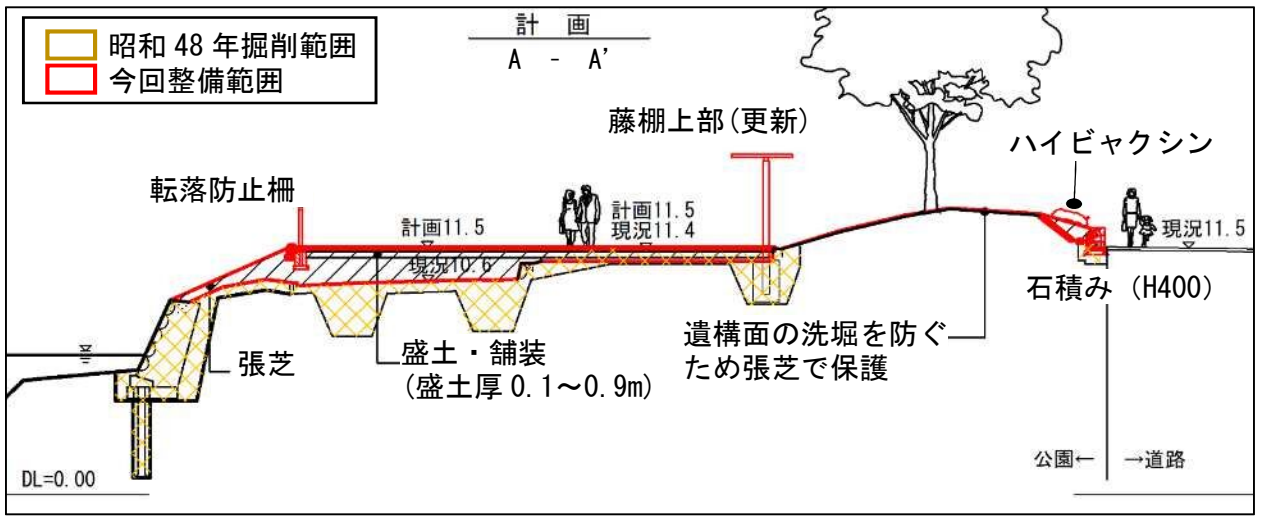


図 4 計画横断面図 (縮尺 1/200)

(6) 整備イメージ

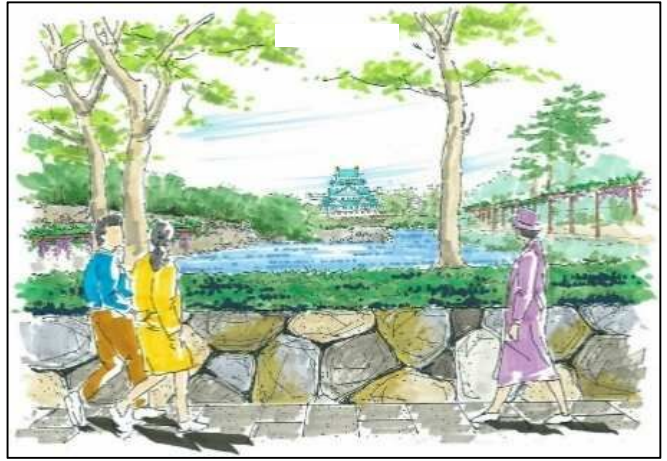


図 5 大津通から天守閣への眺望



写真 1 視点場から天守閣への眺望

【参考資料】

(7) 現況・樹木整理計画図

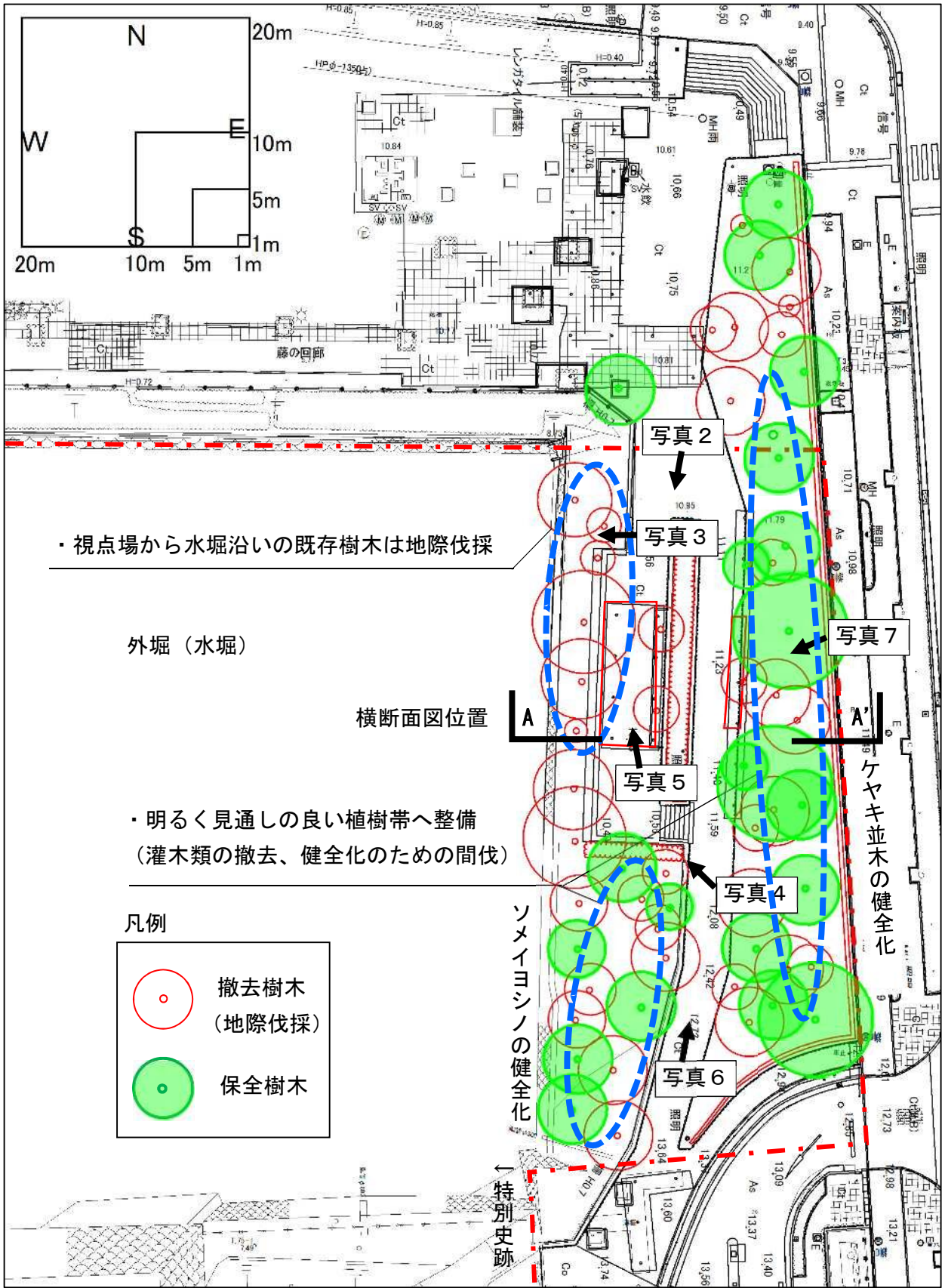


図6 現況・樹木整理計画図 (縮尺 1/500)

(8) 現況写真



写真2 (視点場全景：南向き)



写真3 (視点場からの眺望)



写真4 (視点場全景：北向き)



写真5 (視点場の藤棚)



写真6 (園路状況)



写真7 (大津通歩道からの状況)

3 外堀周辺の柵の改修について

(1) 概要

外堀沿いには、転落防止を目的とした四ツ目垣及びカラタチの植栽や、立入防止を目的とした格子柵（H=800）が設置されている。

今後、外堀の柵に安全に人が寄り付け、景観を向上できるよう統一的なデザインで改修を行う。

(2) 現状の課題

四ツ目垣は転落防止に必要な強度がなく安全上の課題であるほか、天然の竹であり腐朽が早く維持管理上も課題となっている。また、カラタチは立ち枯れが多く見られ、徒長による石垣や外堀等の眺望の支障となり、景観の悪化を生じさせている。

(3) 現況写真



写真8 格子柵（H=800）



写真9 暫定柵（藤の回廊）



写真10 四ツ目垣+カラタチ

(4) 整備方針（案）

- ・石垣や外堀等の眺望を阻害しないシンプルな意匠
- ・維持管理面も考慮した金属製の安全な転落防止柵（H=1100）

(5) 新しい柵の計画案

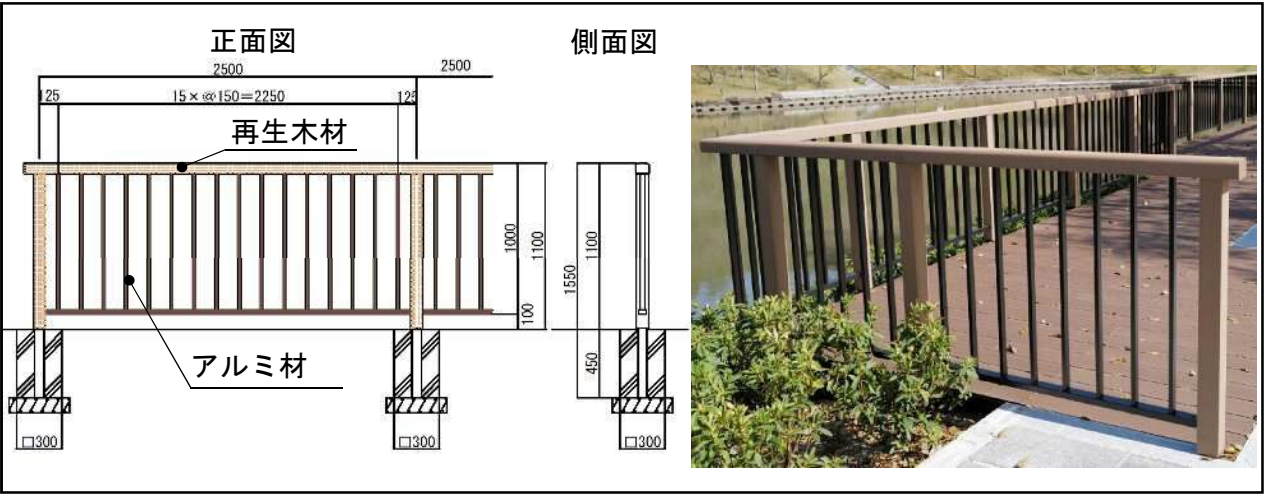


図7 転落防止柵構造図（縮尺1/50）

写真11 柵施工事例

(6) 柵の設置箇所

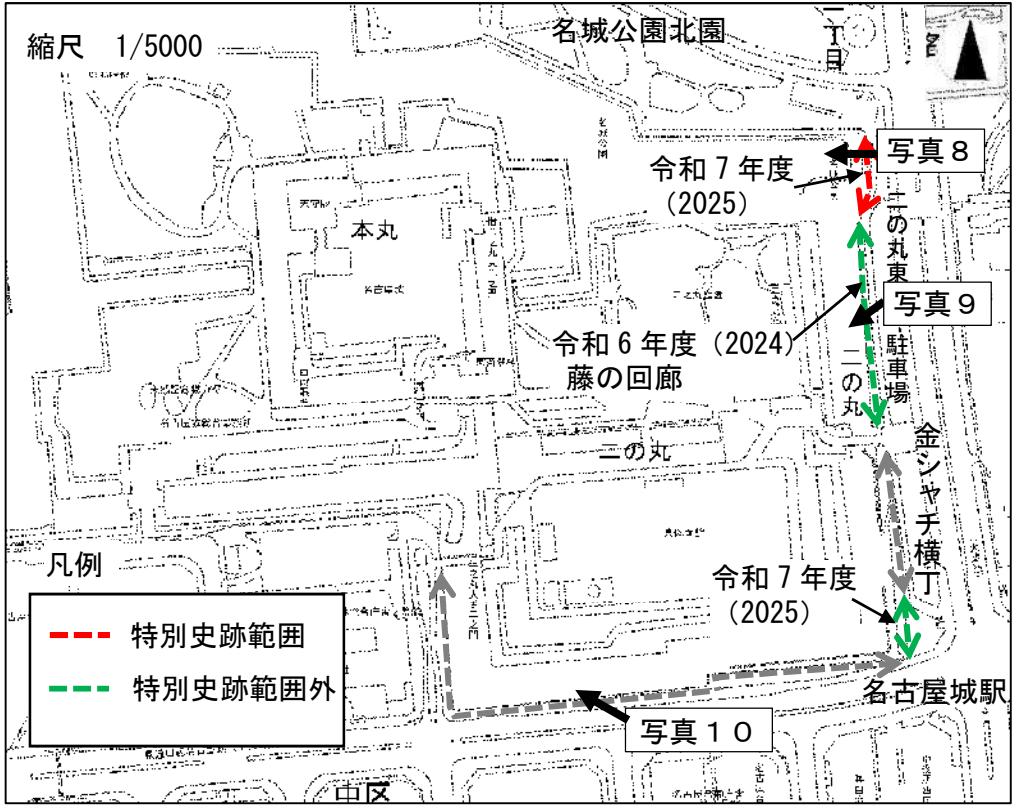


図8 柵設置箇所図

(7) 今後の予定

外堀周辺では、令和6年度（2025）に藤の回廊の改修工事予定であり、今年度末にこの区間の柵を更新したい。（図8参照）

藤の回廊北側の特別史跡範囲と名古屋城駅前の広場については令和7年度（2026）に柵の更新を行う。